

柏崎市の遺跡XVI

—新潟県柏崎市内遺跡第XVI期発掘調査報告書—

2007

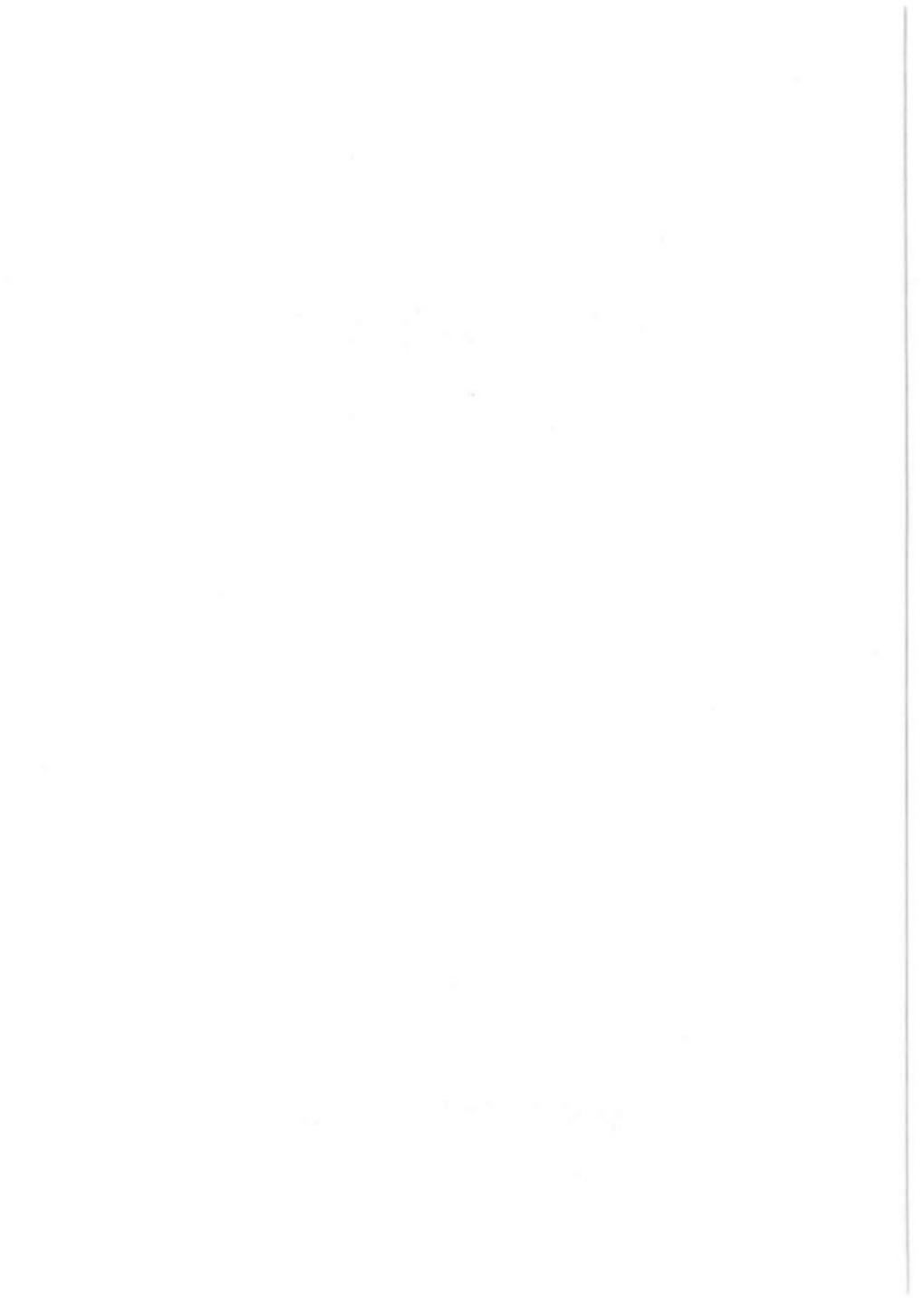
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 XVI

—新潟県柏崎市内遺跡第XVI期発掘調査報告書—

2007

柏崎市教育委員会



序

柏崎市教育委員会では、国庫・県費からの補助金を受けた柏崎市内遺跡発掘調査等事業を実施しています。本事業のおもな業務として、遺跡の有無あるいは規模や遺構・遺物の内容などを把握する試掘調査・確認調査を行っています。諸開発事業に係り、事前に試掘調査・確認調査を実施することで地下のデータを得、遺跡の内容を推測して保存・保護への検討、あるいは本発掘調査の計画策定などを進めていきます。

第XVI期となる本年度は、計6件の試掘調査・確認調査を実施しました。本書には、年度末の実施となった3件を除いた別山川西部地区（第2次）・琵琶島城跡（第3次）・軽井川南遺跡群（第8次）の3件、昨年度末に実施した南条遺跡群（第2次）・別山川西部地区（第1次）の2件を加えた計5件の調査報告を収録します。沖積平野の微高地に営まれた古墳時代・平安時代の集落遺跡、山を切り開いて設けられた平安時代の製鉄関連遺跡、河川の合流点を利用した戦国時代の城館遺跡などが調査され、その一端を垣間見ることができます。いずれも私たちが暮らす場所、行き来する場所のすぐ近くに存在する遺跡です。多くは地下に埋もれていますが、調査を機にさまざまな情報を教えてくれます。遺跡は、私たちの身近にあって歴史を物語る文化財といえるでしょう。

調査の実施にあたっては、さまざまな理由によって対象区域に対する発掘実面積が小さい場合があり、遺跡の全体的な内容を把握するのが難しいこともあります。しかし、ここで得られた知見やデータは、遺跡の保存や本発掘調査の要否を判断する根拠となるのであり、遺跡の時代や性格、あるいは歴史的評価等の考察を可能とし、地域の歴史を探っていく上で重要な意味を持つものであります。これらのささやかな成果を報告する本書が、地域の歴史理解の一助となり、地域づくりや遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員や調査補助員の各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、並びに調査にご協力いただいた事業者および関係者に對し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成19年3月

柏崎市教育委員会

教育長 小林和徳

例 言

- 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発事業に伴って実施した試掘調査・確認調査の記録である。
- 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」である。平成18年度は第16年次となる第XVI期調査であることから、本報告書は『柏崎市内遺跡XVI』とした。
- 第XVI期調査では、6遺跡（群・地区）に対し6件の試掘調査・確認調査を実施した。また、昨年度末に実施した試掘調査・確認調査2件についての報告も行うが、本年度末に実施した2件の報告は次年度とする。したがって、本報告書では4遺跡（群・地区）5件の報告を所収する。
- 試掘調査・確認調査の現場作業は、文化振興課職員および柏崎市遺跡考古館のスタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市遺跡考古館（柏崎市小倉町）において、職員（学芸員）を中心に、同館のスタッフで行った。
- 発掘調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡名の他、グリットや試掘坑名、層序等を併記した。
- 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（柏崎市遺跡考古館）が保管・管理している。
- 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、編集は伊藤が行った。

第I章・第III章 平吹 靖
第II章 室星尚史
第IV章・第V章 中野 純
第VI章 伊藤啓雄

- 本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
- 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者および関係者等から様々なご協力とご理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

関 好造・中島義人・堀 昭一

柏崎市南条町内会・南条地区活性化委員会・独立行政法人中小企業基盤整備機構・新潟県柏崎地域振興局地域整備部治水港湾課・同農業振興部農村整備課・新潟県教育庁文化行政課・柏崎市都市整備部都市整備課・同都市整備部学園まちづくり事業室

（順不同・敬称略）

調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 小林和徳
総括 豊原敏郎 （文化振興課長）
監理・庶務 末崎 章 （文化振興課埋蔵文化財係長）
調査担当 品田高志 （文化振興課埋蔵文化財係主任・学芸員）
中野 純・平吹 靖 （文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員）
調査員 伊藤啓雄 （文化振興課埋蔵文化財係主査・学芸員）
白井幸栄 （文化振興課埋蔵文化財係工務員）
石橋夏樹・荒木友里・室星尚史 （文化振興課埋蔵文化財係準職員）
徳間恵代子・高橋恵美・吉田正樹・阪田友子
（文化振興課埋蔵文化財係臨時職員）
調査補助員 小林 薫・霜田千尋・月橋香奈子（柏崎市遺跡考古館 順不同）
整理業務 大野博子・片山和子・萩野しげ子・吉浦啓子
(柏崎市遺跡考古館 順不同)

目 次

I 序 説	1
1 柏崎市における埋蔵文化財保護行政の現状と課題	1
2 平成18年度発掘調査事業の概要	2
3 遺跡の位置と環境	4
II 南条遺跡群（第2次）	7
1 第2次調査に至る経緯	7
2 確認調査の経過と試掘坑の概要	7
3 調査のまとめ	10
III 別山川西部地区（第1次・第2次）	11
1 調査に至る経緯	11
2 試掘調査	11
3 調査のまとめ	32
IV 琵琶島城跡（第3次）	33
1 調査に至る経緯	33
2 確認調査の概要	35
3 調査のまとめ	35
V 軽井川南遺跡群（第8次）	36
1 調査に至る経緯	36
2 試掘調査の概要	39
3 調査のまとめ	40
VI 総 括	41
〈引用・参考文献〉	41
〈報告書抄録〉	42

図版目次

図版1 南条遺跡群（第2次）1

- a. 調査区遠景
- b. 調査区遠景（施行後）
- c. TP-62試掘坑作業風景
- d. TP-79試掘坑作業風景
- e. TP-62試掘坑全景
- f. TP-62試掘坑層序
- g. TP-64試掘坑全景
- h. TP-64試掘坑層序

図版2 南条遺跡群（第2次）2

- a. TP-65試掘坑全景
- b. TP-65試掘坑層序
- c. TP-66試掘坑全景
- d. TP-66試掘坑層序
- e. TP-70試掘坑全景
- f. TP-70試掘坑層序
- g. TP-73試掘坑全景
- h. TP-73試掘坑層序

図版3 南条遺跡群（第2次）3

- a. TP-69試掘坑層序
- b. TP-71試掘坑層序
- c. TP-72試掘坑層序
- d. TP-74試掘坑層序
- e. TP-67試掘坑全景
- f. TP-68試掘坑全景
- g. TP-72試掘坑全景
- h. TP-75試掘坑全景

図版4 別山川西部地区（第1次）1

- a. D区近景
- b. B区近景

図版5 別山川西部地区（第1次）2

- a. 第1トレンド全景
- b. 第1トレンド層序
- c. 第2トレンド全景
- d. 第2トレンド層序
- e. 第3トレンド全景
- f. 第3トレンド層序
- g. 第4トレンド全景
- h. 第4トレンド層序

図版6 別山川西部地区（第1次）3

- a. 第5トレンド全景
- b. 第5トレンド層序
- c. 第6トレンド全景
- d. 第6トレンド層序
- e. 第7トレンド全景
- f. 第7トレンド層序
- g. 第8トレンド全景
- h. 第8トレンド層序

図版7 別山川西部地区（第1次）4

- a. 第9トレンド全景
- b. 第9トレンド層序
- c. 第10トレンド全景
- d. 第10トレンド層序
- e. 第11トレンド全景
- f. 調査風景
- g. 出土遺物（外側）
- h. 出土遺物（内側）

図版8 別山川西部地区（第2次）1

- a. A区近景
- b. A-1トレンド全景
- c. A-1トレンド層序
- d. A-2トレンド全景
- e. A-2トレンド層序

図版9 別山川西部地区（第2次）2

- a. A-3トレンド全景
- b. A-3トレンド層序
- c. A-4トレンド全景
- d. A-4トレンド層序
- e. A-5トレンド全景
- f. A-5トレンド層序
- g. A-6トレンド全景
- h. A-6トレンド層序

図版10 別山川西部地区（第2次）3

- a. A-7トレンド全景
- b. A-7トレンド層序
- c. A-8トレンド全景

- d. A-8 トレンチ層序 e. E区近景
- 図版11 別山川西部地区（第2次）4
 a. E-1 トレンチ全景
 d. E-2 トレンチ層序
 g. E-4 トレンチ全景
- b. E-1 トレンチ層序
 e. E-3 トレンチ全景
 h. E-4 トレンチ層序
- c. E-2 トレンチ全景
 f. E-3 トレンチ層序
- 図版12 別山川西部地区（第2次）5
 a. E-5 トレンチ全景
 d. E-6 トレンチ層序
 g. E-8 トレンチ全景
- b. E-5 トレンチ層序
 e. E-7 トレンチ全景
 h. E-8 トレンチ層序
- c. E-6 トレンチ全景
 f. E-7 トレンチ層序
- 図版13 別山川西部地区（第2次）6
 a. E-9 トレンチ全景
 d. 調査風景
- b. E-9 トレンチ層序
 e. C区近景
- c. 調査風景
- 図版14 別山川西部地区（第2次）7
 a. C-1 トレンチ全景
 d. C-2 トレンチ層序
 g. C-4 トレンチ全景
- b. C-1 トレンチ層序
 e. C-3 トレンチ全景
 h. C-4 トレンチ層序
- c. C-2 トレンチ全景
 f. C-3 トレンチ層序
- 図版15 別山川西部地区（第2次）8
 a. C-5 トレンチ全景
 d. C-6 トレンチ層序
 g. C-8 トレンチ全景
- b. C-5 トレンチ層序
 e. C-7 トレンチ全景
 h. C-8 トレンチ層序
- c. C-6 トレンチ全景
 f. C-7 トレンチ層序
- 図版16 別山川西部地区（第2次）9
 a. C-9 トレンチ全景
 d. C-10 トレンチ層序
 g. 調査風景
- b. C-9 トレンチ層序
 e. C-11 トレンチ全景
 h. C-3 トレンチ出土遺物
- c. C-10 トレンチ全景
 f. C-11 トレンチ層序
- 図版17 菖蒲島城跡（第3次）1
 a. 調査区近景
 b. 調査風景
- 図版18 菖蒲島城跡（第3次）2
 a. 試掘坑全景
 b. 試掘坑層序
- 図版19 軽井川南遺跡群（第8次）1
 a. 調査地点近景
 b. 調査地点近景
- 図版20 軽井川南遺跡群（第8次）2
 a. 調査風景
 d. 第1トレンチ
- b. 調査風景
 e. 第1トレンチ層序
- c. 第1トレンチ
- 図版21 軽井川南遺跡群（第8次）3
 a. 第2トレンチ木炭窯
 d. 第2トレンチ層序
- b. 第2トレンチ
 e. 第2トレンチ木炭窯
- c. 第2トレンチ
- 図版22 軽井川南遺跡群（第8次）4
 a. 第3トレンチ（廃溝場）
 d. 第3トレンチ（廃溝場）
- b. 第3トレンチ
 e. 調査風景
- c. 第3トレンチ

挿図目次

I 序 説

第1図 平成18年度柏崎市の発掘調査（現場作業）工程図 3

第2図 柏崎市内遺跡第XVI期発掘調査対象遺跡位置図 5

II 南条遺跡群（第2次）

第3図 南条遺跡群第2次確認調査試掘坑の位置 8

第4図 南条遺跡群第2次確認調査試掘坑基本層序柱状模式図 9

III 別山川西部地区（第1次・第2次）

第5図 別山川西部地区第1次・第2次試掘調査対象区 12

第6図 別山川西部地区第1次試掘調査トレンチ配置図（D区） 14

第7図 別山川西部地区第1次試掘調査トレンチ配置図（B区①） 15

第8図 別山川西部地区第1次試掘調査トレンチ配置図（B区②） 16

第9図 別山川西部地区第1次試掘調査B・D区基本層序柱状模式図 18

第10図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図（A区） 21

第11図 別山川西部地区第2次試掘調査A区基本層序柱状模式図 22

第12図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図（E区①） 24

第13図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図（E区②） 25

第14図 別山川西部地区第2次試掘調査E区基本層序柱状模式図 26

第15図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図（C区①） 28

第16図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図（C区②） 29

第17図 別山川西部地区第2次試掘調査C区基本層序柱状模式図 30

第18図 下境井遺跡推定範囲及び下境井西遺跡位置図 31

IV 芦原島城跡（第3次）

第19図 芦原島城跡第3次確認調査試掘坑配置図 34

第20図 芦原島城跡第3次確認調査基本層序柱状模式図 34

V 軽井川南遺跡群（第8次）

第21図 軽井川南遺跡群第8次試掘調査対象地点 37

第22図 軽井川南遺跡群第8次試掘調査トレンチ配置図 38

第23図 軽井川南遺跡群第8次試掘調査基本層序柱状模式図 39

挿表目次

I 序 説

第1表 平成18年度柏崎市における埋蔵文化財関係の主な普及・活用業務一覧表 3

I 序 説

1 柏崎市における埋蔵文化財保護行政の現状と課題

1) 民間発掘会社の導入について

近年、地方公共団体では外部委託の導入が急速に進んできている。公共工事の設計や廃棄物収集等から始まり、公共施設管理や情報システム開発等の業務委託は、既に全国的に定着済みとなっている。現在では、インフラ関連業務の民営化や、外郭団体に導入される指定管理者制度といった、新たな変革の波も押し寄せている。文化財保護行政も例外ではなく、業務の一部を民間企業に委託するケースは少なくない。柏崎市においても、平成14年度から発掘調査業務（本発掘調査全面委託）に民間発掘会社を導入し、本格的な外部委託が始まっている。それ以前では、空撮・図化業務や、出土遺物の実測・トレース業務、出土遺物の保存処理業務等について、現場発掘調査及び整理作業に係る業務の一部を支援委託として外部委託している。平成16年度には、特に発掘調査業務が集中したため、複数社となる2社へ発掘調査業務委託（計6遺跡）を実施した。

埋蔵文化財行政における民間発掘会社の導入は、平成10年の文化庁による通知、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について」における「民間調査関係組織の適切かつ効果的な導入」を一つの契機としている。通知の内容には、「地方公共団体等が一定程度の発掘調査体制を有している場合であって、その発掘調査体制では発掘調査が著しく遅延している場合、又は短期的な発掘調査事業の急増により現在の体制では調査の遅延等の事態が生じることが予想される場合」という導入に対する但し書きがある。併せて、「他の地方公共団体から専門職員の派遣その他の支援によっても対応することができない場合に限る」とある。また、それとは別に、導入の留意点として2つの条件が挙げられている。1つは、導入する民間発掘会社が、発掘調査について十分な能力のある担当職員を有し、適正な調査が実施できる能力があること。2つ目は、民間発掘会社の導入は、地方公共団体等の調査体制に組み込む形態とし、発掘調査の管理・監督は、地方公共団体が責任をもって行うことである。とくに重要なのは後者の留意点であり、行政が民間発掘会社による発掘調査に責任をもって管理・監督することを怠ってはならない。行政は業務軽減のために、安易に民間発掘会社に発掘調査を委託するのではなく、自らの調査組織の一部に組み込み、発掘会社職員に十分な助言を与えると共に地域の調査を進めていくことが大切といえる。民間発掘会社の能力が一定でない現状では、管理・監督を徹底するためには、行政側にも高い管理能力が求められるのである。とりわけ発掘調査を全面委託とする場合では、発掘調査を円滑・適正に進めるには、むしろ行政（専門）職員の管理能力が調査の質を左右するともいえる。このため、本来行政職員が自ら調査を担当する以上の発掘調査能力が問われることとなる。そして、行政職員が常に調査に関わることに変わりは無く、職員の業務が大きく軽減するということには決してならないのである。

民間発掘会社と委託契約を締結した後の、柏崎市における委託業務の管理方法としては、調査担当者から依頼があった場合の他、週2・3回程度定期的に現場に赴き、調査の進行状況等を確認している。委託した発掘現場が管理担当職員の職場（多くは発掘現場）に近い距離にある場合は、ほぼ毎日視察を実施す

るものとしている。会社から派遣された調査担当者は、実際には土地感の無い中で面識の無い作業員を相手に調査を進めていくこととなる。このため、調査担当者が不安や疑問を感じて調査を進めることができないよう、監督職員はこまめに打ち合わせをする必要があるといえる。遺跡から出土する遺物はもとより、土層堆積に対する認識については、市内で調査経験の豊富な市専門職員が調査担当者に知識を与えていくことも質の高い調査へと繋がる。これらの管理業務を、実際には他の現場を抱えた市職員で対応することは困難といえるのかも知れない。市職員が既に現場を抱えているため、他の現場の調査を業務委託していることに関しては、若干矛盾する面も生じる。しかしながら、自らの調査体制に民間発掘会社を組み込むことで、地域の歴史を適切に記録に残していく必要があろう。そして、様々な経験をもつ民間専門員からも逆に知識を吸収し、業務にとらわれない専門職間のネットワークを形成することで、市職員自身のレベルアップにも繋がるものと思われる。

理想論も含め民間発掘会社の導入について述べてきたが、実際には、当市でも未だ民間委託における問題点は少なくない。のことから、全面的な発掘調査の委託は出来得る限り避け、部分的な支援委託に留めることが現段階の外部委託の確かな選択指といえる。しかし、今後も民間発掘会社に調査を委託する局面は必ず生じると考えられる。その際、文化財保護側が適切な指導がとれるよう、自らの調査を通じて監理能力を伸ばしていくことが、埋蔵文化財保護行政職員の技能向上に繋がるといえる。

2) 埋蔵文化財普及・活用業務について

発掘調査は、単に遺物の回収や遺構の記録を作成することが主目的ではなく、発掘現場から得られた資料・記録が、将来に渡って活用される情報とならなければならない。一般市民の多くは、市町村埋蔵文化財行政職員が発掘調査のみを担当しているという理解が強いと言わざるを得ない。しかしながら、実態的には日々発掘に追われているに過ぎず、本来の業務・役割として地域の埋蔵文化財を守り、市民に伝えていくことが、市町村埋蔵文化財保護行政が本来果たすべき役割であるといえるのである。今後は、これまでの発掘調査で得られた膨大な資料を、如何に市民に普及できるか、また教育に活用できるかという本来の業務に重点を移していく必要があるのでないだろうか。

今年度、当市で実施した普及・活用業務は決して十分なものではないが、発掘調査の合間に可能な限り公開の場を設けるよう努めてきた。発掘調査の生の現場を少しでも多くの市民に見てもらうため、計2回の現地説明会を実施し、現場終了後は調査成果を報告会で一般公開している。また、小中学校の生徒にも地域の歴史に関心をもってもらうため、参加校を募集し説明会を開催している。そして、県主催のものから公民館主催の講演まで、講師派遣等の依頼には出来得る限りの対応をしている。これらの活動が、市民にとって郷土の歴史に対する理解を深める契機となるよう、今後とも継続していくことが大切といえる。

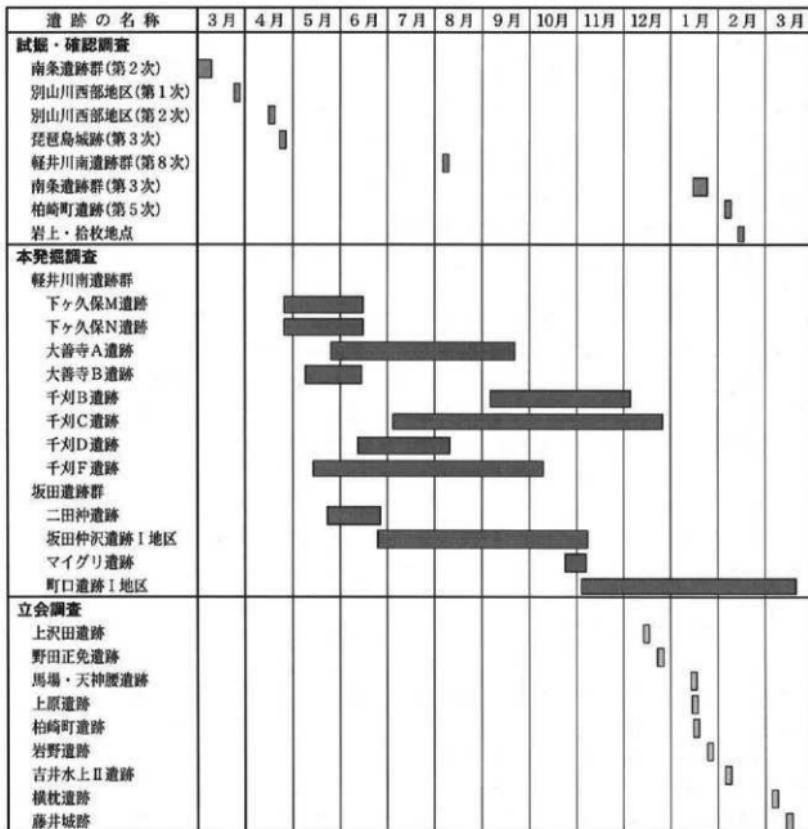
2 平成18年度発掘調査事業の概要

平成18年度に実施した柏崎市内における発掘調査事業は、本発掘調査、本書で報告する試掘・確認調査、および土木工事の立会調査の3種類があげられる。以下に、調査の種別毎の概要と、各調査に対する開発事業等の概要を記した。

市内遺跡発掘調査事業：試掘調査・確認調査 本書で報告する発掘調査事業は、主に開発事業に伴い事前に実施した試掘調査・確認調査についてである。調査の実施時期は、長期間に及ぶ可能性が高いものが

No.	日 月	内 容	対 象	人 数	備 考
1	7月30日	軽井川南遺跡群現地説明会①(大善寺A・千刈F遺跡)	一般	120人	新潟県立博物館講座参加者を含む
2	8月2日	軽井川南遺跡群高校生職場体験	市内高校生	4人	発掘作業体験
3	8月29日	軽井川南遺跡群大学生見学	大学生・講師	3人	上越教育大学
4	9月20日	講演 新潟県立歴史博物館「新潟の産業いまむかし」展	講座申込者	約60人	県立歴史博物館主催
5	9月21日	軽井川南遺跡群小学生見学会	市内小学生	78人	計2校
6	10月29日	軽井川南遺跡群現地説明会②(千刈B・C遺跡)	一般	118人	
7	10月21日	劍野B遺跡出土遺物展示解説	地区住民	約30人	公民館主催
8	12月18日	柏崎遺跡考古館業務見学	大学院生	20人	筑波大学
9	2月15日	講演 新潟県柏崎地域振興局研修会	県職員	約30人	県柏崎地域振興局主催
10	2月25日	軽井川南遺跡群遺跡報告会	一般	約100人	外部講師:小林達雄氏・渡辺朋和氏
11	3月11日	上條城についての語らいの会	地区住民	約25人	町内会主催

第1表 平成18年度 柏崎市における埋蔵文化財関係の主な普及・活用業務一覧表



第1図 平成18年度柏崎市の発掘調査(現場作業)工程図

含まれ、これらについては本発掘調査の時期を避けて実施する必要があった。本発掘調査は5月初旬から12月下旬まで続いたため、試掘・確認調査は年度初めと年度後半に連続的に実施した。年度後半となる冬季は暖冬で積雪が無かったため、例年は実施不可能な1月に調査を実施することができた。

本年度に実施した試掘・確認調査は、別山川河川改修事業に伴う別山川西部地区試掘調査（第2次）、市道改良工事に伴う琵琶島城跡確認調査（第3次）、産業集積団地造成事業に伴う軽井川南遺跡群確認調査（第8次）、ほ場整備事業に伴う南条遺跡群確認調査（第3次）、そして市道新設工事に伴う柏崎町遺跡確認調査（第5次）の合計5件であり、例年よりも件数は減少している。また、昨年度末に実施した、ほ場整備事業に伴う南条遺跡群確認調査（第2次）と、別山川河川改修事業に伴う別山川西部地区試掘調査（第1次）の2件についても当報告書に掲載した。その一方、冬季に実施した南条遺跡群確認調査（第3次）、柏崎町遺跡確認調査（第5次）、岩上・拾枚地点（小峯遺跡隣接地）試掘調査については、次期報告書に掲載するものとした。

本発掘調査 本発掘調査は、柏崎フロンティアパーク（産業集積団地）造成事業に伴い、軽井川南遺跡群に対し発掘調査が実施されている。平成18年度は、合計8遺跡の調査が実施された（内、2遺跡は民間発掘会社に委託）。当事業に係る本発掘調査は平成15年度から開始され、今年度までの計4年間で現場作業を終了したものである。4年間で合計32遺跡の本発掘調査を実施した。

また、西山町地内では、ほ場整備事業に伴い坂田遺跡群に対する発掘調査が実施されている。本年度は、当遺跡群の内、大小4遺跡の調査を実施している。坂田遺跡群は平成17年度から発掘調査を開始し、今後平成19年度に調査（現場作業）を終了する見込みである。

立会調査等 近年、携帯電話関連会社が携帯電話用基地局建設に係る土木工事の届出の未提出により、史跡名勝や周知の埋蔵文化財が破壊される事態が相次いで発覚した。このため、文化財保護部局の最高機関である文化庁が、今年度7月、再発防止の通知文を関連会社宛に送付する措置をとるに至った。こうした要因により、柏崎市教育委員会にも建設予定地に対する周知遺跡の有無の照会が相次ぐこととなった。

遺跡範囲やその周辺で計画された中継施設建設の工事内容が、何れも小規模・簡易な工事にとどまるものに限られたため、試掘・確認調査が必要と判断される計画は今回みられなかった。しかし、その反面、小規模範囲を調査対象とする立会調査の件数は増加した。立会調査は年度内で計9件（平成19年3月16日現在、平成17年度は1件）実施し、今後も年度末に2件程度が予定されている。現在、携帯電話会社では顧客拡大で各社が舗を削っており、各社でエリア拡大が進められている。このことも手伝って、同様な事業に伴う立会調査の件数は今後とも増加するものと想定され、文化財保護部局の適切な対応が今後さらに必用となるものと考えられる。

3 遺跡の位置と環境

当報告書で調査報告する遺跡（群）・地区は、別山川下流域に位置する別山川西部地区、鰐石川中流域の南条遺跡群、鰐川下流域に位置する琵琶島城跡、そして柏崎平南部丘陵に位置する軽井川南遺跡群の計4遺跡（群）・地区である。それぞれの分布が距離を隔てているため、初めに柏崎平野全体を概観し、次に各遺跡・地区毎に地理的な環境について記述する。

柏崎平野概観 柏崎市は新潟県のほぼ中央に位置する地方小都市である。行政区画上は中越地方に含まれる。平成17年3月に旧高柳町・旧西山町と合併し、人口約9.5万人（新潟県全体の約3.9%、県内6番目：

平成18年11月統計)、面積約442.7km²(県全体の約3.5%)となった。中越地方は大きく南部の(旧)魚沼郡域と、信濃川中流域から柏崎平野を含む北部に区分できるが、柏崎平野は北部の中でも西半に位置している。

柏崎平野は、概ね鰐石川と鶴川を2大主要河川として形成された臨海冲積平野であるが、西山・刈羽地域を流れ鰐石川に合流する別山川流域でも中規模な沖積地を形成している。この平野を取り巻く丘陵や山塊は、東頸城丘陵の一部に相当する。そして、米山・黒姫山・八石山のいわゆる刈羽三山を頂点として、北流する鰐石川と鶴川によって分断された東部・中央部・西部の三区分で考えることができる。東部は南西南→北東方向の背斜(構造)軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石丘陵が北側から規則的に並んでいる。周辺の地底では古くから石油が産出することが知られており、近代柏崎においては製油業が一大産業であった。また向斜軸に沿っては、別山川や長鳥川等の鰐石川支流が、南西方向に流路をとっており、別山川流域では氾濫堆積物による中規模な沖積地が形成されている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やか



1. 別山川西部地区
2. 琵琶島城跡
3. 軽井川南遺跡群
4. 南条遺跡群



第2図 柏崎市内遺跡第XVI期発掘調査等対象遺跡位置図

に高度を下げ、沖積地に接する一带に広い段丘が形成されている。西部では米山を頂点とした傾斜の強い山塊が海岸部まで張り出して断崖を形成し、低位・中位・高位段丘の海岸段丘の形成が顕著である。米山は今でも少しづつ隆起しているといわれており、東部や中央部の丘陵とは異なった地形的景観となっている。このシンボル的な景観から、「米山さん」の愛称で古くから市民に親しまれている。沖積平野の北北西は、日本海にさらわれ、海岸線に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘の高まりは弥彦丘陵へと向かっている。この砂丘から南方の丘陵部に至る沖積地は、砂丘後背地として湿地性の強い低地となっており、鯖石川や鶴川等による自然堤防の形成が顕著である。

南条遺跡群 鯖石川中流域の右岸に位置し、八石山塊から続く丘陵と沖積地が交わる微高地に、亀ノ倉遺跡（古墳～中世）、追田長者屋敷（中世）、そして小浦遺跡（古墳、平安、中世）が確認されている。鯖石川と支流長鳥川と合流部付近には、城館跡や山城を含む中世の遺跡が多く分布している。第2次確認調査の事業地となる当該沖積地は、標高20～30mを測り、鯖石川の形成する標高15m前後の沖積地とは別の立地としてとらえられる。また、沖積地には大小の沢痕がみられ、小規模な扇状地図の地形を成している。一方、馬場・天神腰遺跡の推定範囲を含む現下南条集落は、鯖石川により形成された河岸段丘ととらえられている。馬場・天神腰遺跡は中世全般の遺物が出土しており、周囲に山城が分布することからも、中世佐橋庄の中核部を成す遺跡と考えられている。

別山川西部地区 别山川の下流域に相当し、鯖石川との合流部から1.2km上流側までの事業区域を本書では別山川西部地区と仮称した。別山川下流域は、本来鯖石川との合流部付近で激しく蛇行していたが、現在は河川改修により直線的となっている。下流域では現在水路状となる複数の小河川が合流するため、近年も記録的豪雨の際に度々冠水を繰り返していた。別山川と本流鯖石川の合流部付近には、自然堤防上に古代～中世に営まれた集落遺跡が多くみられ、河川を利用した水運の発達も想定される。合流部の下流に位置する上原遺跡は、昨年度本発掘調査を実施し、平安～鎌倉時代を中心とした集落であることが確認されている。また、上流に位置する角田遺跡も、平成10年に本発掘調査を実施しており、平安時代・鎌倉時代の他、古墳時代の遺物が出土している。

琵琶島城跡 鶴川下流域に位置する。鶴川の旧河道は、概ね蛇行を繰り返しながら北の河口へと向かうが、下流域では数箇所でU字状に特に強い蛇行を示している。河口から南東約1.7kmで支流横山川と合流し、その内側に琵琶島城跡が位置する。琵琶島城は、この合流点付近における流路の湾曲によって半島状に突き出た部分に、それぞれ曲輪を配して築かれた城館とされる〔新沢1970〕。市道新設工事に伴い平成14年度に実施した第1次本発掘調査では、調査区から堀の可能性のある区画溝や礎石をもつ建物跡が検出され、15世紀後半～16世紀前半を主体とする遺物も大量に出土した。

輕井川南遺跡群 柏崎平野の南部に続く標高約20～30mの中位段丘となる柏崎南部丘陵に立地する。この低丘陵帯は大小の沢跡が葉脈状に入り込んでおり、沢の両側斜面に多くの古代製鉄関連遺跡が分布している。遺跡群は柏崎フロンティアパーク造成事業に伴い新発見されたもので、計22ヶ所に古代鉄生産関連遺跡が分布している。現在は概ね事業用地内で発見された遺跡にとどまるが、当遺跡群西側に隣接する藤橋東遺跡群でも古代を中心とした鉄生産遺跡の分布が確認されており、当遺跡群と一体の製鉄コンビナートと考えられる。丘陵は軽井川により南北に分断されているが、調査の及ばない北側部分にも製鉄関連構造の分布が想定され、製鉄遺跡群の広がりはさらに拡大するものと考えられる。用地内では、古代鉄生産関連遺跡を中心とした計35遺跡が現在確認されており、平成15年度～18年度の4ヵ年で計32遺跡に対し本発掘調査が実施された。

II 南条遺跡群（第2次）

一 経営体育成基盤整備事業（南条地区）に伴う確認調査 一

1 第2次調査に至る経緯

南条遺跡群は、新潟県柏崎市大字南条地内に点在する遺跡の総称で、主に経営体育成基盤整備事業南条地区およびそれに隣接する遺跡の便宜的な呼称である。位置的には市街地中心部から南東に約8kmの鋪石川中流域右岸に所在する。

当該事業の埋蔵文化財の取り扱いに関する協議は、平成14年6月26日から行われ、具体的な進展がほとんど見られなかっ中、平成15年7月16日に協議が再開され、平成15年7月24日付けで、新潟県柏崎農地事務所（当時）長から、文化財保護法第57条の3第1項（現同法第94条第1項）の埋蔵文化財発掘の通知が、柏崎市教育委員会に提出された。埋蔵文化財発掘の通知を受けた遺跡は、久之木の塚群、南条館跡、馬場・天神腰遺跡、亀ノ倉遺跡、追田長者屋敷遺跡の5件9通である。これら9通は、柏崎市教育委員会より平成15年8月1日付けで新潟県教育委員会へ進達され、同年8月7日付けで柏崎市教育委員会に対し、全ての遺跡を確認調査するよう指示が通知された。この指示については、同年8月18日付けで、柏崎市教育委員会から柏崎農地事務所へ伝達された。

第1次調査は、平成17年12月8日から同年12月26日まで、延べ11日間にわたって実施された。新たに発見された小浦遺跡は、追田長者屋敷遺跡の周知化地点に隣接する、古墳時代前期と平安時代を主体として、弥生時代後期後半を一部含む遺跡である。詳細は既刊報告書を参考されたい【柏崎市教委2006】。

第2次調査は、積雪のため中断されていた平成18年施工区域内調査継続のために行われたものである。

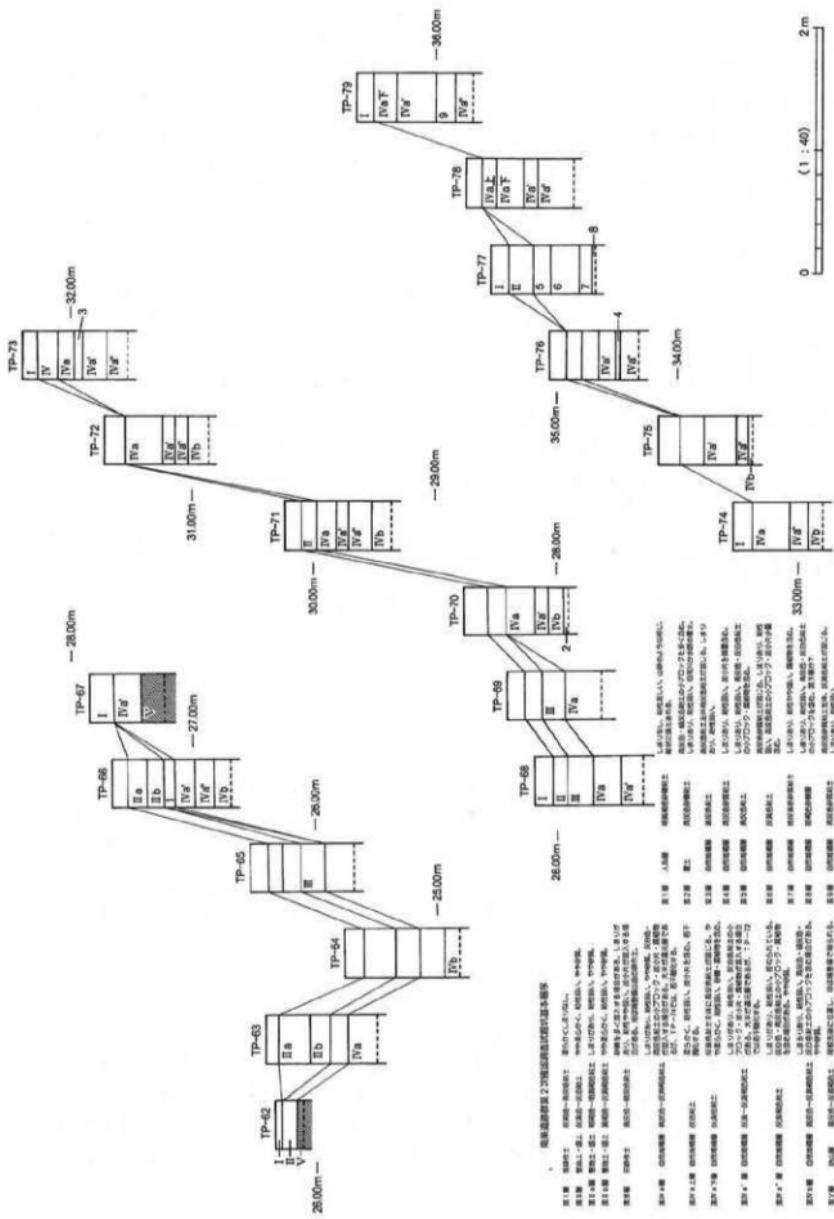
2 確認調査の経過と試掘坑の概要

第2次調査の対象地の総面積は約92,600m²である。発掘した試掘坑は18ヶ所で、発掘総面積は約99.84m²であり、全体の約0.11%となる。調査は、市教委担当1名を中心とした4名で、平成18年3月7日から同年3月9日まで、延べ3日間実施した。第1次調査の継続という形で、試掘坑の番号は通し番号でTP-62からとし、対象となる追田集落が位置する沢は、第1次調査にならうB沢とした【柏崎市教委2006】。

3月7日：TP-62～68 確認調査再開初日。現場到着後、重機のオペレーターと打ち合わせを行い、B沢の左岸出口の尾根沿いにある平坦面に遺跡の可能性が考えられるため、この地点から試掘を開始する。TP-62・67は、前回のは場整備の時点で、地山まで削平されており、遺構があったとしてもすでに失われていることが判明する。TP-65は、地下70cm付近から、板状の木材が数点出土するが、土器等が出土していないため、時期の特定は出来ないが、土層観察から遺物包含層として考えられる状況でもなく、近世以降のものである可能性が高い。TP-66では、畦状に盛土されているものを検出するが、IVa層よりも上から検出されていることから、近世以後のものと判断し、対象とすべき遺構として捉えていない。この他の試掘坑でも、遺構・遺物がなく、B沢出口の平坦面に遺跡はないと判断した。



第3図 南条連絡計 第2次核調査試験外の位置



第4図 両条連絡井 第2次確認調査 試験坑 基本層序柱状模式図

3月8日：TP-69～74 B沢の左岸中央部分の調査を実施。朝の間に小雨が降る中、調査を開始。TP-69は、地下20～45cm付近から、板状の木材が出土するが、TP-65と同じ出土状況であったため、近世以降のものと判断できる。TP-70では、IVa層下から、旧河道のものと考えられる青灰色砂礫層が検出されたのみで時期の特定は出来なかった。TP-73では、試掘坑の壁が崩落。1m以上の試掘は危険と判断する。当該地区でも、遺構・遺物がないことから、遺跡の存在はないと判断した。

3月9日：TP-75～79 B沢左岸の中央部から上流にかけて調査を実施。晴天に恵まれたが、溶けた雪により余計に足場が悪い中の調査となる。TP-77のII層盛土層から、近世～現代の陶器碗の破片が出土。ほ場整備の盛土層からの出土のため、擾乱によるものと考えられる。この試掘坑の土層は他のものと異なる印象を受けたため注記は独自に考えたが、出土したのはこの1点のみで、他に遺構・遺物はなし。TP-79は、最も上流に位置しており、比較的平坦な場所であったため、遺跡の可能性があったが、遺構・遺物も確認できなかった。

延べ3日間の調査で、遺構・遺物は確認できず、この沢の左岸地域に遺跡はない判断した。

基本層序の概要 基本層序は、第1次調査で得られたものを基にしているため、各層の名称などは、第1次調査に準拠している〔柏崎市教委2006〕。第4図は、各試掘坑を、西から東に向かうようにしている。

第I層は現耕作土、第II層はほ場整備による盛土・整地土。第III層はほ場整備以前の旧耕作土。これら3層については、近世以降のものと判断できる。第IV層自然堆積層は、2層に大別し、第IVa層は、更に5層に細分した。第IVa層は、概ね黄灰色～灰黄色土を呈し、一部酸化色を呈するものもある。第IVb層は、黄灰色～灰黃褐色を呈し、灰白色粘土小ブロックを含む。第V層地山層については、TP-62・67のみで確認できたが、ほ場整備の削平によるもので、自然の地形によるものではない。

TP-66の畦状盛土や、TP-70の旧河川覆土など、他の試掘坑に見られない土層については、個別に土層注記を行い対応した。

3 調査のまとめ

今回調査を行ったB沢の左岸地域は、北西に傾斜する緩斜面で、中央に流れる沢に向かって南側の斜面から小さな沢と尾根があり、起伏のある土地であったことがうかがえる。これに対し、現在の追田集落があるB沢右岸地域は、斜面を削平しているものの、南東に傾斜する斜面に立地していて、左岸地域に比べても小さな沢や尾根の数が少なく、起伏の少ない土地を利用している。遺跡としては右岸地域の方が利用しやすいであろうが、起伏のある左岸地域を利用するためには、平坦面の造成や耕地用の用水路を整備する等の大規模な土木工事が必要なところであったため、利用されなかつたようである。

現在確認されている南条遺跡群内では、弥生時代後期後半をはじめ、古墳時代から中世にかけての遺跡が確認されている。これらの遺跡は、起伏の少ない緩斜面や広い沖積地帯を利用していることから、各時代を通して、B沢左岸のような起伏のある土地は利用されていなかつたことがわかる。

今回調査したB沢左岸地域では、新たな遺跡は確認できなかつたが、前回の調査で新たに確認された小浦遺跡については正確な範囲の確定がされておらず、今年度事業区域外の西側に古墳時代前期を主とする遺跡本体が広がっている可能性があることと、南条館跡の独立丘の北西側扇状地では、表探遺物が確認されていることから、この沖積地に遺跡がある可能性は高いと考えられるため、南条遺跡群における土地利用については、今後の調査を踏まえてから、改めて検討していく必要がある。

III 別山川西部地区（第1次・第2次）

— 2級河川別山川改修工事に伴う試掘調査 —

1 調査に至る経緯

2級河川別山川は、柏崎市西山町における別山地区から刈羽村を経て、北東～南西方向に延長約15kmを流れ、柏崎平野東部で本流の鰐石川に合流する。旧河川は鰐石川との合流部分で激しく蛇行を繰り返していた痕跡が今なお認められるが、中～下流域では概ね直線的な流れを保ち、現在は明確な流路の変化を確認することはできない。本稿で仮称する別山川西部地区とは、別山川下流域における河川改修事業の緊急特定区間に設定された延長約2kmの流域に相当する。当区内には周知の遺跡として下才見遺跡1件が存在している。土合新田地内に所在するこの遺跡は、地形的には別山川の上流域左岸における自然堤防上に立地し、鎌倉時代の遺跡と推定されている。また、別山川・鰐石川合流地点の周辺には角田遺跡（古代～近世他）、上原遺跡（古代・中世）、東原町遺跡（古代・中世）といった古代・中世を主体時期とした集落遺跡が連続的に存在する。何れも河川により形成された自然堤防上に立地するもので、河川から比較的の近距離に立地することが特徴の一つとしてあげられる。

この度実施した試掘調査は、別山川改修工事に伴うもので、事業主体者は新潟県柏崎地域振興局地域整備部（担当：治水港湾課）である。度重なる豪雨で水害に見舞われる別山川下流域は、近年緊急特定区間に指定され、河川改修工事が治水・安全上急務とされている。特定区間に相当する当事業区域内では、過去に下才見遺跡に対する確認調査（第1次・第2次）を実施している。下才見遺跡周辺の事業地内については、事業計画が具体化した平成15年度末から確認調査を実施することが協議で決定していた。しかしながら、残る広大な事業用地については、用地買収等の理由から詳細な調査時期等は決定していなかった。その後、平成18年度末に工事計画が急進し、残る用地に対する埋蔵文化財調査に係る協議がもたれた。平成18年度末に工事発注となる箇所も含まれており、現地踏査等は実施せずに急きょ試掘調査の準備を進める必要があった。試掘調査に着手可能な箇所から直ちに開始することとし（第1次試掘調査）、諸事情により直ちには着手できない箇所や工期までに余裕がある箇所については、平成19年度4月に実施するものとし（第2次試掘調査）、大きく2時期に分けて実施することとした。

試掘調査実施に際し、文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告（開始時）は、第1次調査分を平成18年3月27日付け教文第514号、第2次調査分を平成18年4月12日付け教文第15号で、2通に分けて県教育委員会に提出した。

2 試掘調査

1) 調査の概略

当事業に係る試掘調査は、平成17年の年度末から平成18年の年度始めの期間に、大きく2回に渡って実施した。1回目は平成18年3月27日・28日に実施し（第1次試掘調査）、その後、平成18年4月12日・13

日・18日・19日に2回目の調査を実施した（第2次試掘調査）。試掘の対象となる調査区については、便宜的に河川上流側（東側）からA～E区と5分割した。第1次試掘調査ではB・D区を先行して発掘し、第2次試掘調査ではA・C・E区の調査を実施した。調査区の現況は、B・D区が概ね旧宅地であり、A・E区は水田及び畠地であった。また、C区についてはフェンスに囲まれた工場の敷地であった。

2) 調査の方法と調査面積

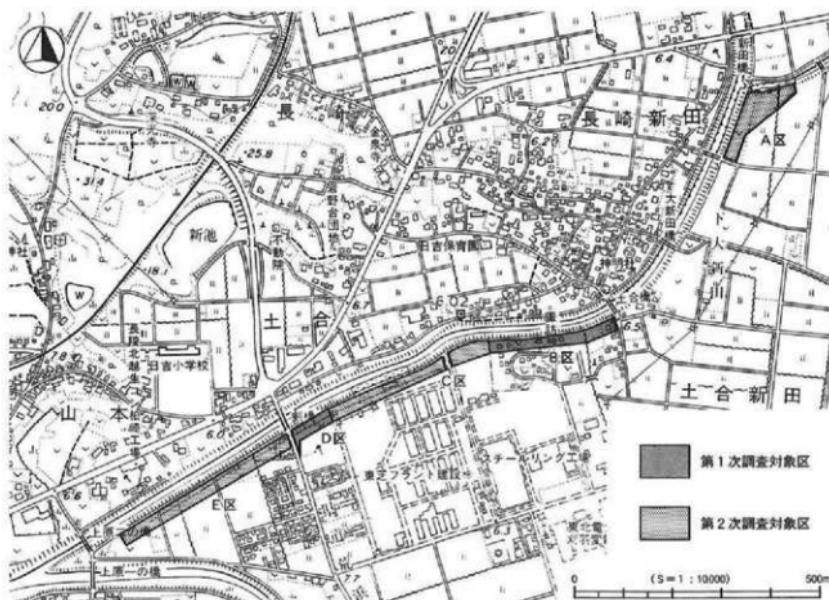
調査の方法

試掘調査の実施にあたっては、原則的に事業担当者立会いの上で用地境界杭等を確認し、調査対象範囲を正確に把握した。調査では0.25m級のバック・ホウ1台を使用して、任意の位置に調査トレンチを発掘していった。トレンチ発掘時においては、層序の確認や遺物の出土に留意しながら丁寧に掘削していった。発掘後は調査員がまず底面をジョレンがけにより精査し、遺構の有無等を丁寧に確認した。その後の作業としては、トレンチの位置や大きさ、分層した各土層の深度（地表面から）等を逐次測量していった。調査用トレンチは、調査終了後に逐次埋め戻し作業を実施した。

調査面積

調査対象範囲は、河川改修工事および構梁架け替え工事が実施される事業用地に相当する。調査区の幅は平均で約20m程であるが、延長は全5区を合わせると延長約1,200mにも及ぶ。なお、現堤防は掘削不可能であるため、実際の試掘調査対象とはしなかった。

第1次調査の調査対象区（B・D区）の面積は約7,998m²となる。実際に発掘した計11のトレンチの総面積は約116.6m²となる。このため、対象面積の約15%を発掘調査した計算となる。第2次確認調査では



第5図 別山川西部地区 第1次・第2次試掘調査対象区

約29,240m²（A・C・E区）の対象面積に対し、計25ヶ所に発掘したトレンチの総面積は約280m²となる。よって、対象面積の約1.0%を発掘調査した計算である。さらに、第1次・第2次確認調査の発掘面積は計約396.6m²となり、対象面積（合計37,238m²）の約1.1%を発掘した計算となる。

3) 第1次試掘調査

調査の経過とトレンチの概要

平成18年3月27日から調査を開始し、翌日28日の午前中で終了した。27日は一日好天に見舞われ、28日は午前中が晴れであったが、午後から次第に天候が崩れ作業終了間際から大粒の雨が降り始めた。しかしながら、作業時間中は概ね天候に恵まれ、順調に作業を進めることができた。調査体制としては、市教委学芸員1名を含む調査員3名で臨んだ。第1次調査の調査区は、B・D地区の2ヶ所に分かれる。27日は河川下流側・西側となるD区から調査を実施し、その後に上流側のB区へと移動した。発掘した調査トレンチの名称は、地区毎の区別無く、発掘した順番に第1トレンチ、第2トレンチ・・・と連続した番号で呼称するものとした。

<D区>

D区は、現況から旧河川跡もしくはその付近に相当するものと判断されるが、ひとまず地下の状況を把握するため調査の対象とした。現況は盛土・造成された旧宅地（車庫）および畠地であり、標高は概ね6～7mである。ここでは計2基のトレンチ（第1・2トレンチ）を発掘した。

第1トレンチ D区における西端、河川の下流側に設定した。周囲は過去に宅地（車庫）として造成されており、調査時は建物のコンクリート基礎だけが現存していた。標高は約7mと周囲よりも高い。トレンチ内の状況は、厚い盛土・整地層の下から腐植物を含む河川堆積層が確認され、旧河川内に相当する地点であると判断された。地下約2mまで掘削したが、地山を確認することはできなかった。

第2トレンチ 第1トレンチの東側約40mに位置し、現況は畠地である。標高は約6.2mである。幾層にも重なる盛土の下から、還元化の激しい河川堆積層が確認された。深度約1.5mまで掘削したが、第1トレンチと同様の状況であったため、それ以下の掘削は行わなかった。

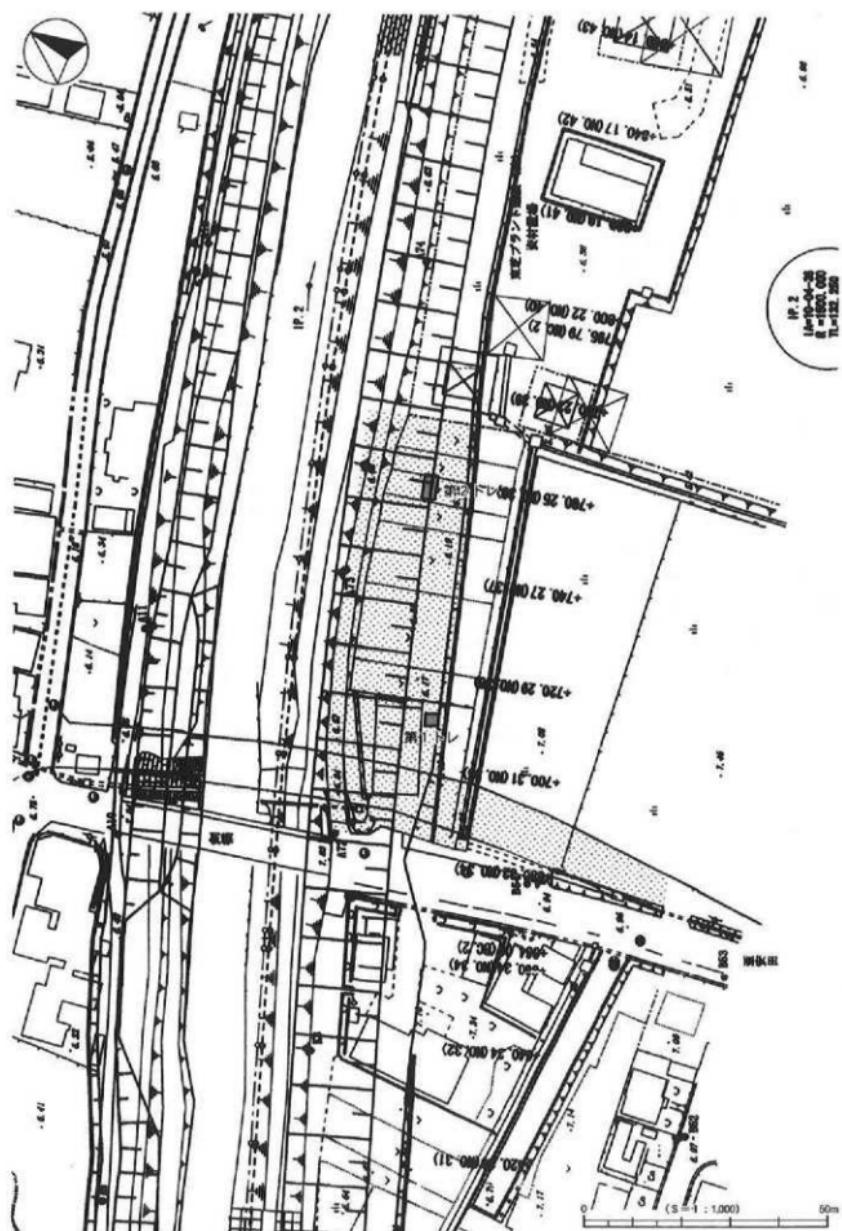
<B区>

B区の現況も旧宅地および畠地であるが、現下境井集落の範囲内に相当する。標高は概ね6mであり、地形としては概ね別山川の自然堤防に相当すると思われる。ここでは、計9基のトレンチ（第3～11トレンチ）を発掘した。

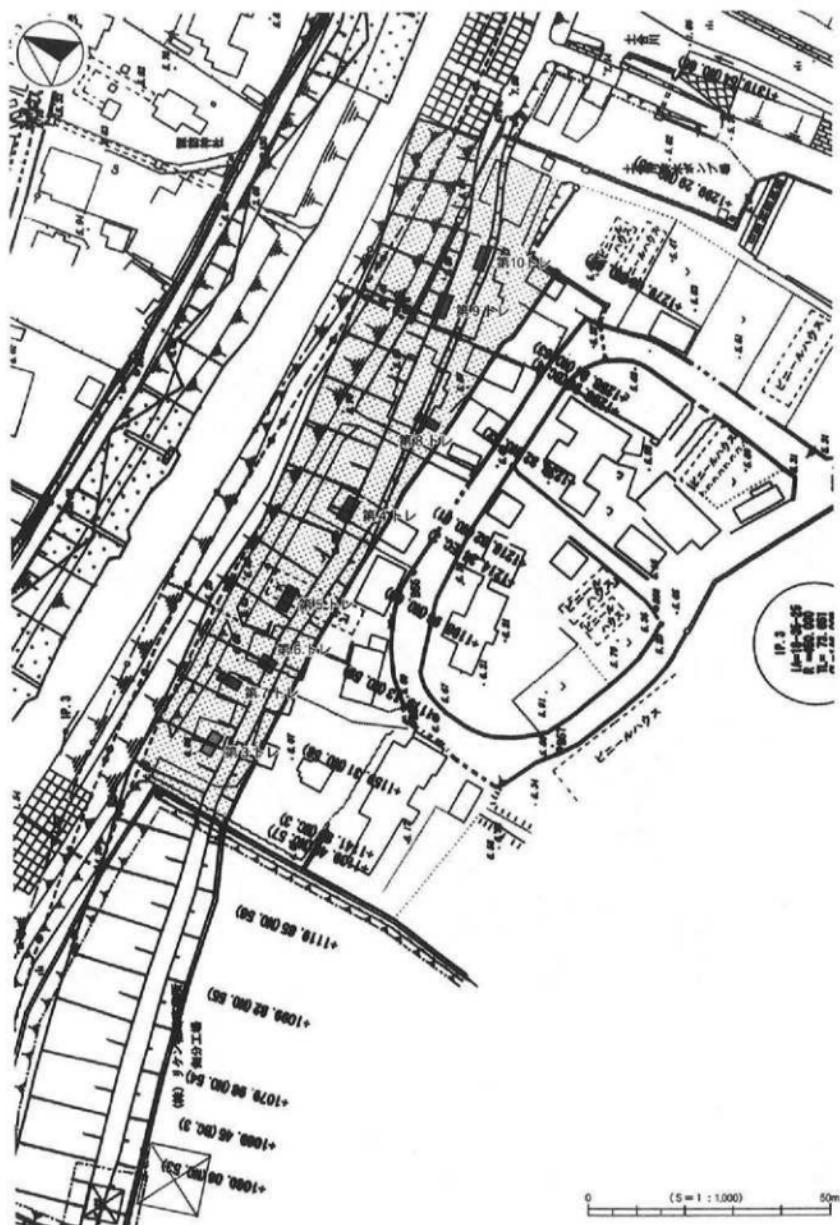
第3トレンチ B区の西端・河川下流側に位置する。地下には宅地造成および住宅撤去に伴う盛土・整地層が見られたが、深度約70cmで弱酸化した地山（第VI層）が検出され、この層の上面を当地区の遺構確認面とすることとした。地山以下も深掘りしたが、酸化した自然堆積層が続いている（第VII～IX層）。遺構・遺物は検出されなかった。

第4トレンチ 第3トレンチの東側約50mに位置する。地下の擾乱がほとんど認められず、深度約40cmから土師器片が出土した。さらに掘削すると、遺構確認面から遺構と判断されるピット・土坑が複数検出された。遺物は厚さ10cm程度の暗褐色粘土（第V a層）から複数出土し、本トレンチにおいて遺物包含層の存在が確認された。

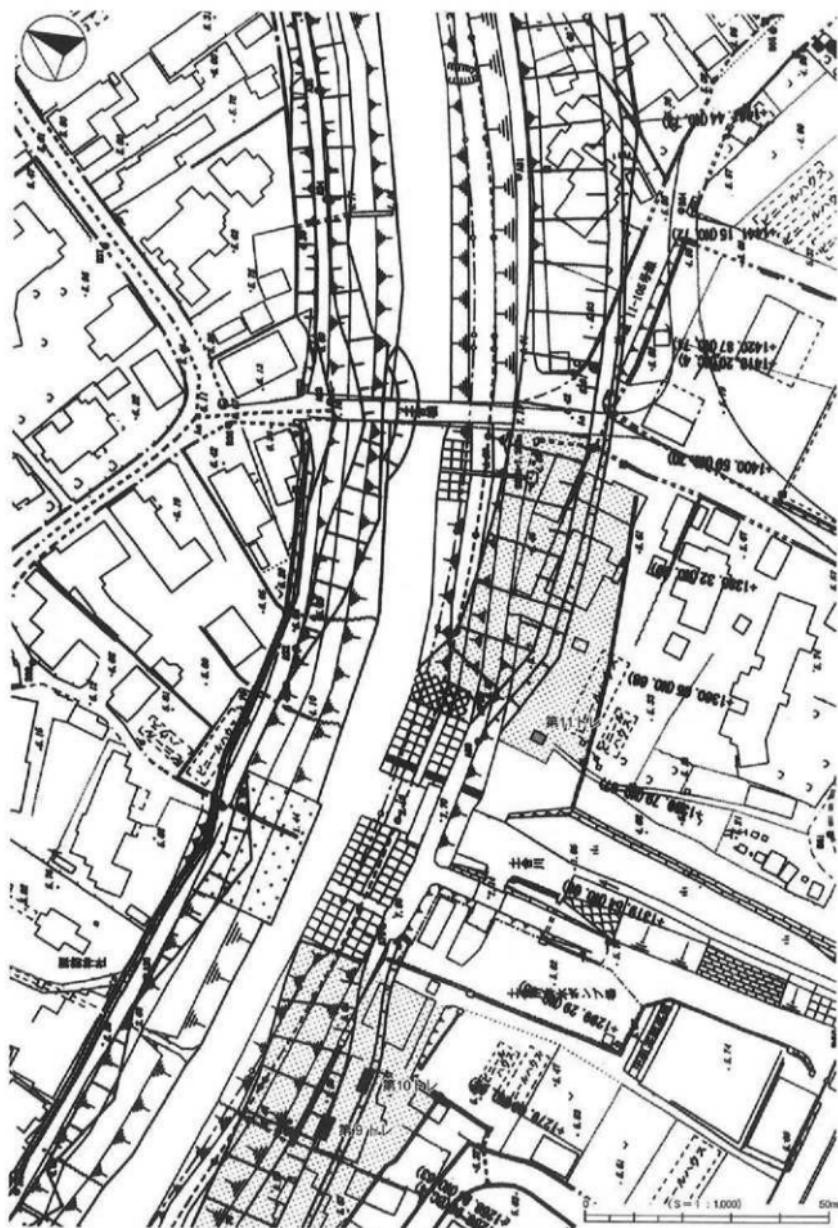
第5トレンチ 第4トレンチから遺跡の存在が確認されたため、第3トレンチと第4トレンチの中間にトレンチを設定し、この間での遺跡範囲の広がりについて確認するものとした。深度約40cmから遺物包含



第6図 別山川西部地区第1次試掘調査トレンチ配置図（D区）



第7図 別山川西部地区第1次試掘調査トレンチ配置図 (B区①)



第8回 別山川西部地区第1次試掘調査トレンチ配置図 (B区②)

層が検出され、遺構確認面からは複数の遺構が確認された。遺物量は第4トレンチよりも少量であった。

第6トレンチ 遺跡の痕跡が認められる第5トレンチと、痕跡が認められない第3トレンチの間に設定し、この間での遺跡の範囲を確認することとした。地下は擾乱を受けており、遺物包含層は概ね失われていた。遺構の存在は確認できたが、遺構確認面まで擾乱が達していたため、本来の形態は失われていた。

第7トレンチ 第6トレンチでも遺跡の存在が確認されたため、本トレンチでさらに西側への広がりを確認した。この地点でも地下は大きく擾乱を受けており、遺物包含層は存在せず、遺物自体も発見できなかった。地山にも擾乱が及んでいたが、遺構は土坑が2基のみ検出された。こうした状況から、本トレンチ付近が遺跡の外縁部に相当するものと推定された。

第8トレンチ 第4トレンチの東側約20mの位置に設定した。地下の浅い部分には擾乱がみられたものの、深度約80cmと深い位置から遺物包含層が確認された。遺物出土量は少ないものの、遺構はピット・土坑が密集して確認された。

第9トレンチ 第8トレンチの東側約20mに位置する。近年建物が存在した地点のため、地下には擾乱が認められるものの、深度約70cmから遺物包含層が良好に検出された。遺物包含層は約30cmもの厚さがあり、色調等の特徴から上下2層（V a層・V b層）に分層した。遺物量は比較的多く、遺構は井戸跡の可能性のある円形の大型土坑が検出された。

第10トレンチ 第9トレンチの東側約10mに設定した。ここも住宅跡に相当し、地下は深くまで擾乱が及んでいた。このため、遺物包含層は部分的にのみ検出され、トレンチの壁面では確認できなかった。遺物量は最も多く、大破片が目立つことが出土器の特徴となる。深度約1mで遺構確認面に達し、検出された遺構はピット・土坑の他に溝跡も検出された。本トレンチの東側に流れる小河川・土合川付近まで遺跡が延びる可能性が高いが、これより東側の約20mには住宅跡のベタ基礎が存在するため、新たなトレンチは発掘できなかった。

第11トレンチ 土合川を越えた東側に設定した。第10トレンチからは約75mと距離を隔てる。地下の状況としては、河川跡とそれを埋め立てた軟弱な土層がみられ、短時間でも大量の水が湧き出る状況であった。よって、この付近に遺跡が存在する可能性の低いことが確認された。現土合川合流部より西側には遺跡範囲の延長が見られないため、これ以上のトレンチは発掘せず、試掘調査を終了とした。

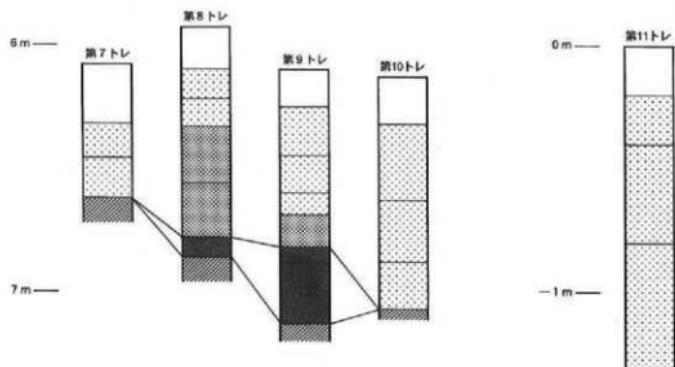
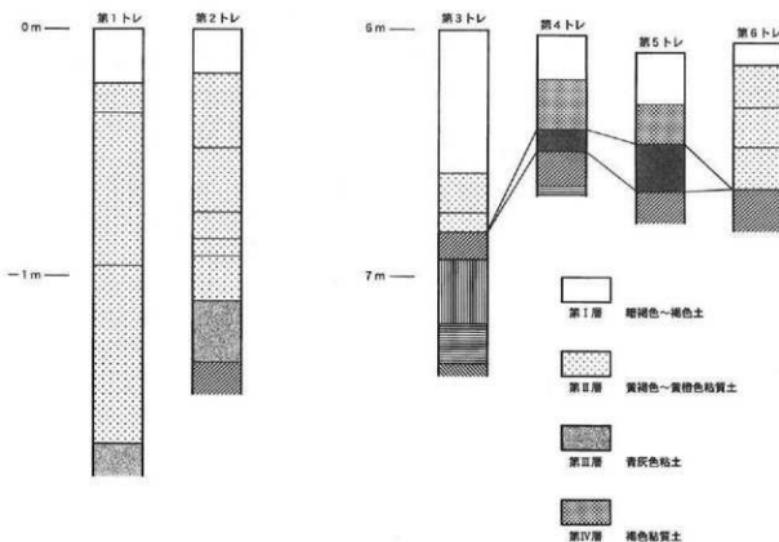
基本層序

B・C地点の両地点で確認された基本層序を全9層に分層した。

第I層は暗褐色～褐色土であり、地表に堆積する現表土を一括した。第II層は表土以下に堆積する盛土・整地層を一括したものである。第III層は青灰色粘土であり、旧河川に係る層である。第1・2トレンチから検出された。炭化物・腐植物を含み、粘性は強く、締まりあり。

第IV層は褐色粘土質であり、第4・5・8・9トレンチから検出された自然堆積層である。微細な炭化物を含み、粘性・締まり共にある。第V層は暗褐色粘土であり、第4・5・8・9トレンチから検出された。古墳時代・古代の遺物が出土し、遺物包含層と判断される。第9トレンチでは厚さ30cmとなり、ここでは微妙な色調の違いから上下2層（V a・V b層）に細分される。ただし、この2層で出土する遺物に時期差が存在するかは現段階では不明である。炭化物を含み、粘性・締まり共に強い。第VI層はにぶい黄橙色粘土であり、当該地点の地山に相当する。本層上面を遺構確認面とした。混入物は認められず、粘性・締まり共にやや強い。

以下は、深掘りした第3トレンチのみで検出した層である。何れも酸化～弱酸化した色調であり、混入



※第3トレ～第10トレは標準高値。
その他は任意となる。

第9図 別山川西部地区第1次試概調査B・D区基本層柱状模式図 (S = 1 : 20)

物はとくに認められない。第VII層は明黄褐色粘土である。粘性・締まり共に強い。第VIII層は灰褐色粘土である、粘性・締まり共に強い。第IX層は黄橙色粘土である。粘性・締まり共に強い。

出土遺物

B区から古墳時代・古代の土器類がやや多く出土している。小破片が多く、器形がうかがえる資料はない。ある程度の器形が推定可能な、5点のみを写真図版に掲載した。(図版7-g・h 1~5)。古代の遺物は、土師器が大半を占め、須恵器はごく僅かであった。土師器の器種は、楕、甕、壺、そして鍋がみられる。須恵器はごく少量の出土であり、坏のみが確認されている。また、古錢が1点表採されている。

1・2は、同一個体と判断される土師器の甕である。口径は約17cmと推定され、体部外面にはハケ目が、内面には横ナデがみられる。古墳時代中期頃のものと想定される。第10トレンチから出土した。

3は、土師器の甕もしくは鍋の口縁部である。第9トレンチから出土した。4は、土師器甕の口縁部である。第10トレンチから出土した。3・4は概ね9~10世紀の遺物と推定される。

5は、第3トレンチ付近から表採された古錢である。上部が欠損するため、1文字分を完全に欠く。現存する文字から、正郭篆書の「熙寧元宝」(北宋・1068年)と推定される。

4) 第2次試掘調査

調査の経過とトレンチの概要

平成18年4月12日~13日、4月18日~19日と日程的に2回に分けて実施し、延4日間をかけて調査を実施した。調査地区はA・C・E区の3ヶ所となる。C地区は工場敷地内に相当する土地で、調査区内にフェンスが巡っており、工事が開始されフェンスが撤去されるまで試掘調査が困難と判断されていた。しかしながら、工事着工後に新たな遺跡が発見されることを防ぐため、フェンス撤去前に試掘調査するものとした。この範囲の調査については工事側から重機の提供を受けた。調査体制は、学芸員1名を含む調査員4名で実施した。

1回目は、12日に最も上流側となるA区を、13日に最も下流側となるE区の調査をそれぞれ実施した。天候は12日が晴れであったが、13日は午後から小雨に見舞われた。A区に8ヶ所、E区に11ヶ所、計19ヶ所にトレンチを発掘した。

2回目については、18日・19日の2日間でC区に対して調査を実施し、19日の午前中で調査を終了することができた。天候は18日が晴れ、19日が曇りで両日とも暖かい陽気であった。2日間で計9ヶ所にトレンチを発掘した。

< A 区 >

別山川の支流となる小河川・吉井川と別山川の合流部分となる工事区域に相当し、当該事業範囲の北端に相当する。現況は水田及び畑地であり、標高は約4.5~5mとなる。また、当地区は平成16年度末に実施した下才見遺跡確認調査(第1次)における調査区に隣接するものであった。調査結果としては、調査区内からは遺跡の痕跡はみられなかった[柏崎市教委2006]。当地区的調査においては、事業用地の形状が複雑であったため、境界杭を確認しながら調査を進めていった。全8ヶ所(A-1~8トレンチ)に調査トレンチを設定・発掘した。調査トレンチの名称については、発掘した順序の数字に地区名を冠し、A-1トレンチ・A-2トレンチ・・・と呼称するものとした。

A-1トレンチ 現別山川堤防に隣接する畑地に設定した。周辺の標高は約5mである。畑地造成に伴うと考えられる盛土が深度約60cmまで及んでおり、深度約1mでようやく弱酸化した粘土層となる地山上

面を確認した。当地区ではこの層の上面を造構確認面とし調査を進めていった。地下の土層堆積状況は下才見遺跡確認調査区とほぼ同様であり、遺物・造構ともに検出されなかった。地山面より下部の土層はやや還元化しており湧水もみられ、旧河川に隣接するような状況が確認された。

A-2 トレンチ A-1 トレンチの北側約40mの畑地内に設定した。深度約1.2mまで掘削した。土層堆積状況はA-2 トレンチとはほぼ同じであった。

A-3 トレンチ A-1 トレンチの約30m東側に位置する。現況は水田であり、周囲の標高は約4.5mと低い。深度約50cmで還元化した確認面が検出され、深度約60cmまで掘削した。このトレンチでは湧水がかなり激しく認められた。

A-4 トレンチ A-3 トレンチの北東側約15mの距離に位置する。近接するA-3 トレンチと同様となる地下の状況が確認された。還元化した造構確認面では酸化色の亀甲模様がみられ、周囲が乾燥と水没を繰り返すような湿地であった状況が確認された。

A-5 トレンチ A-4 トレンチの北西約15mの位置に設定した。現況は水田であり、深度約70cmまで掘削したが地下の状況はA-3・4 トレンチと同様であった。

A-6 トレンチ A-5 トレンチの北側約15mに設定した。腐植土を覆土とする自然流路跡が検出された。流路跡の両端を確認するためトレンチを延長した。トレンチ内の幅は7m程度もあり、改修前の吉井川である可能性がある。壁面での基本層序については他のトレンチとの変化はみられなかった。

A-7 トレンチ A-6 トレンチの東側約30mに位置する。他のトレンチとほぼ同様の堆積状況が確認された。確認面は概ね酸化していた。

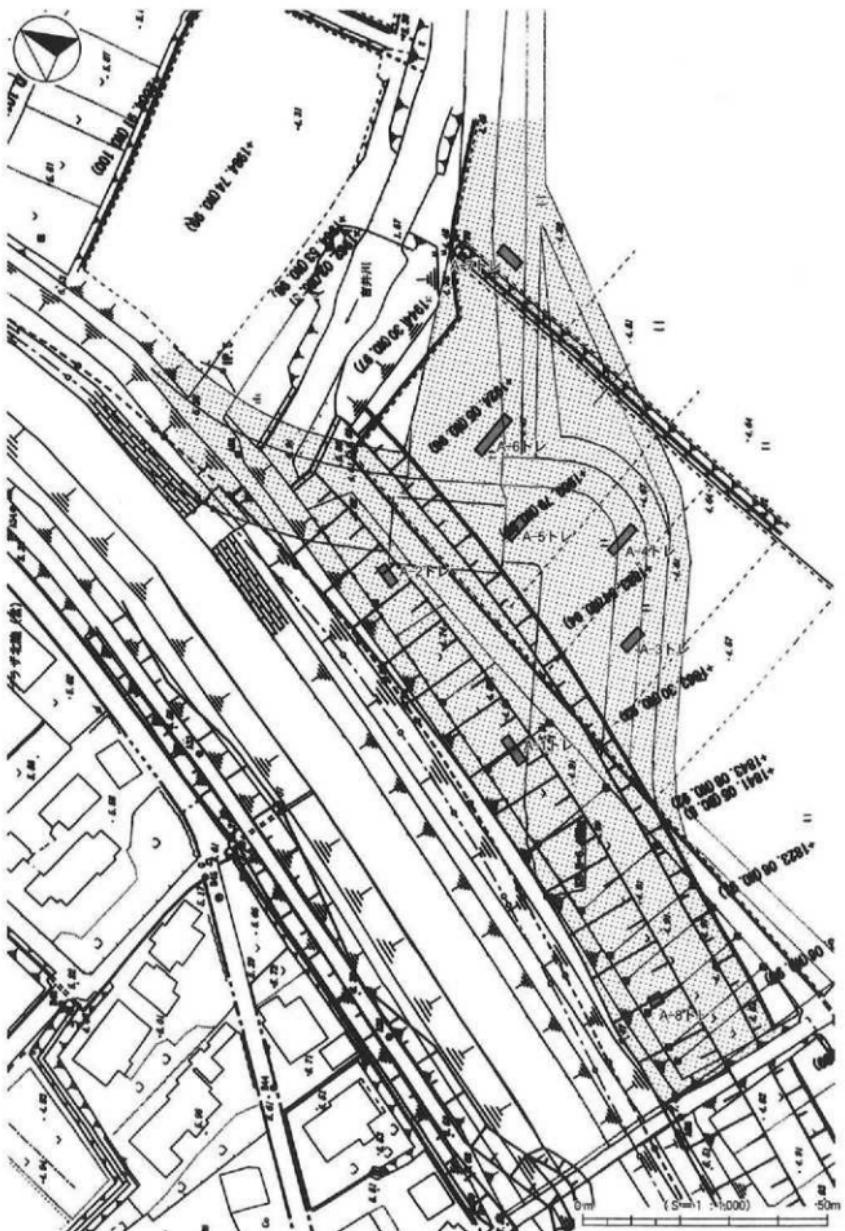
A-8 トレンチ A区の南端に位置し、A-1 トレンチから南側に約50m距離を隔てる。以前下境井遺跡確認調査を実施した南側の地区に隣接する。調査済み範囲内では既に工事が実施されており、この付近には工事用資材が積まれていた。調査区南側の地下を確認するため、ここにも最後にトレンチを発掘した。地表付近には厚い盛土がみられたが、それ以下は周囲の堆積状況と同様であった。検出された地山は上面のみ酸化するが概ね還元化していた。

基本層序 A地区では8ヶ所のトレンチから計5層に分類される土層が確認された。これらの土層は、隣接する下才見遺跡確認調査区の基本層序とほぼ同様のものであった。

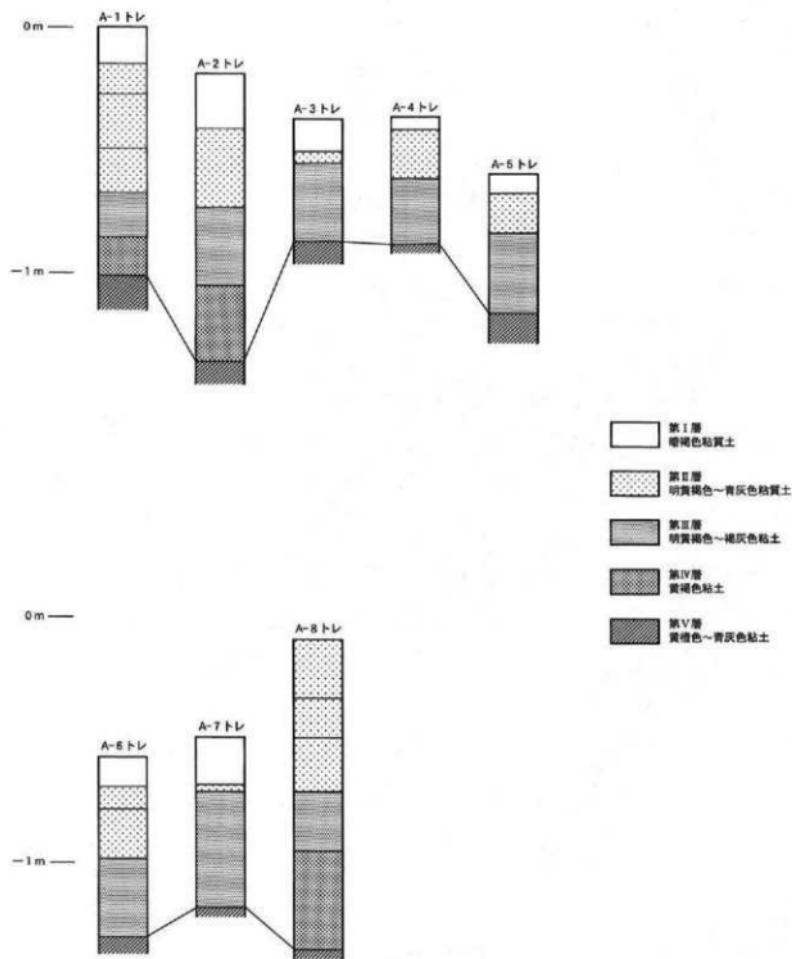
第Ⅰ層は暗褐色粘質土であり、水田・畑地にみられる耕作土・表土である。粘性はあるが、締まりは乏しい。第Ⅱ層は明黄褐色～青灰色を呈する粘質土であり、盛土・整地層を一括したものである。色調としては還元化したものが多い。第Ⅲ層は明黄褐色～褐灰色を呈する粘土である。微細な炭化物を含み、粘性・締まりあり。第Ⅳ層は黄褐色粘土であり、A-8 トレンチでのみ検出された。微細な炭化物を含み、色調はやや暗色でまだらである。粘性・締まり共にあり。第Ⅴ層は黄橙色～青灰色粘土であり、当該地の地山に相当し、本層上面を造構確認面とした。混入物はみられず、粘性・締まり共に強い。

< E 区 >

別山川最下流域に相当し、本流となる鯖石川との合流部付近に位置する。付近に存在する周知の遺跡として、鯖石川流域に角田遺跡と上原遺跡が存在する。本区の西側に位置する河川合流部では、平成13年度に角田遺跡第2次確認調査【柏崎市教委2002】が実施されており、結果としては地下から河川跡が確認されている。調査区の幅は平均30m、延長約450mにも及ぶものであるが、旧河川跡と判断される地点を多く含むため、トレンチは原則として間隔を空けて発掘した。計9ヶ所にトレンチを発掘した。E区におけるトレンチの名称は、発掘した順にE-1、E-2 トレンチ・・・とし、原則として河川下流・西側から



第10図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図（A区）



第11図 別山川西部地区第2次試掘調査A区基本層柱状模式図 (S = 1 : 20)

トレンチを発掘していった。

E-1 トレンチ 最も西側に位置する。現況は水田であり、標高は約5.5mを測る。地下には河川を埋め立てた際の厚い盛土がみられ、旧河川に相当する地点と判断される。地下約1.3mまで掘削したが、盛土の砂が崩落するため以下の掘削は無理に行わなかった。

E-2 トレンチ E-1 トレンチの東側約20mに位置する。深度約1mでトレンチ壁面の盛土層が崩落し始め、以下の掘削はしなかった。E-1 トレンチと同様な地下の状況が確認され、河川跡に相当するものと判断された。

E-3 トレンチ これまでのトレンチで河川跡の広がりがみられたことから、間隔を空けた地点に設定した。周辺の現況は水田である。深度約60cmで酸化した粘土層が検出され、当該地の地山と判断した。本層の上面を遺構確認面とした。確認面以下も深度約1.5mまで深堀りしたが、地層に大きな変化はみられなかった。遺物・遺構ともに検出されなかった。

E-4 トレンチ 地下の状況は隣接するE-3 トレンチとほぼ同様であり、地山は酸化した色調を示していた。遺跡の立地する可能性もあるため、丁寧にジョレンがけを行ったが、遺構は検出されなかった。

E-3・4 トレンチ周辺は昭和初期に行われた河川改修で新河道として開削された箇所に相当し、地下の状況からも、それまで陸地であった部分と判断される。

E-5 トレンチ 現況は畠地となる。畠地は近年河川跡を盛土して造成されたことがうかがえる。河川覆土もしくは洪水堆積物と思われる炭化物を含むシルト層がみられた。確認面はやや還元化しており、河川に近い状況を示すものであった。トレンチ内で炭化物を大量に含む円形土坑1基が検出された。付近には耕作用の水溜めとして円形のコンクリート枠が埋められており、表土直下から掘り込まれているため、それ以前に用いられた水溜め跡である可能性が高い。人力で半蔵を試みたが、かなりの深さであるため、重機での掘削に切り替え慎重に掘削した。覆土内には腐植物が堆積するだけで、遺物等は出土しなかった。

E-6 トレンチ E-5 トレンチで土坑状の穴がみられたため、東側約3mに近接するように設定し、遺構の有無を確認した。基本層序は類似した状況であり、河川等に係る層も同様に確認された。遺構等は検出されなかった。

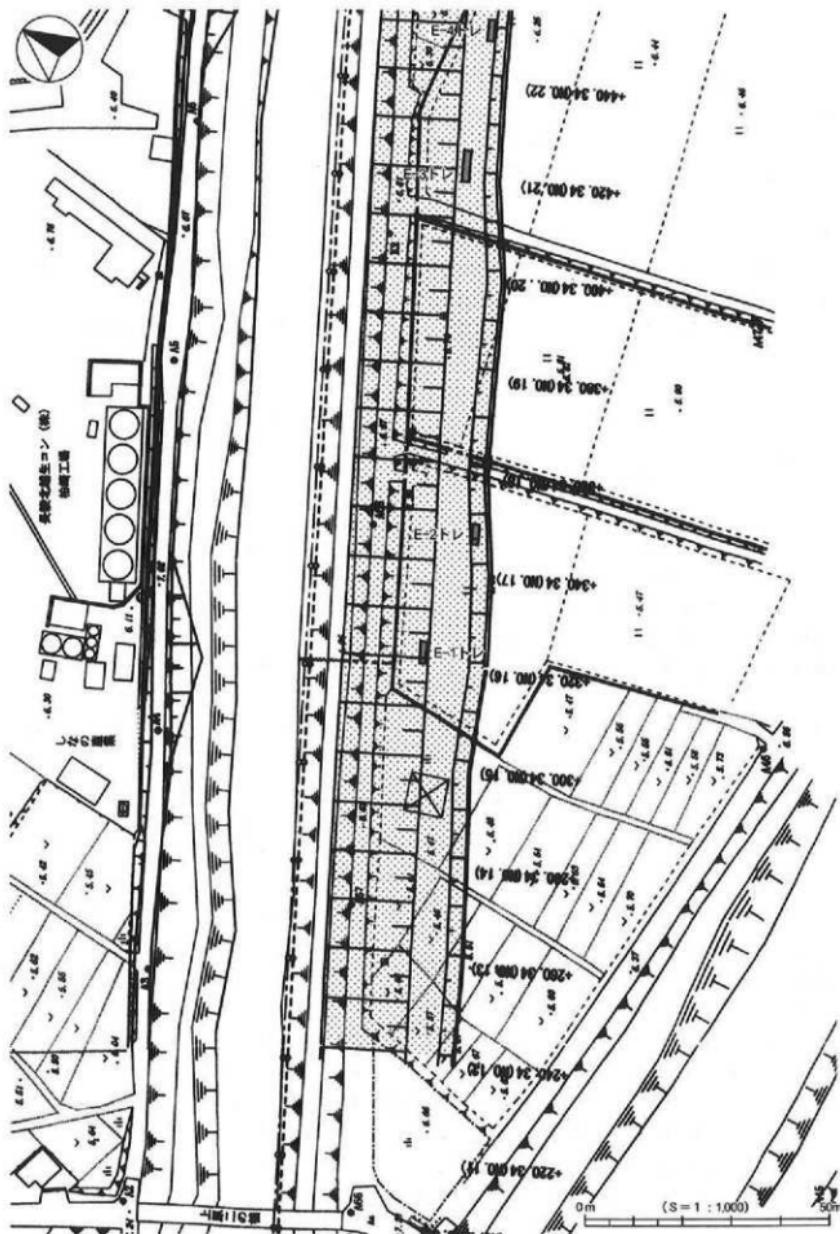
E-7 トレンチ E-6 トレンチから上流側約30mの距離に位置する。現況は畠地である。ここでも河川跡が検出されると予想されていたが、深度約80cmで弱酸化した確認面が検出された。

E-8 トレンチ E-7 トレンチの東側約70mと距離を隔てた位置となる。ここでは、盛土・整地層が厚く堆積しており、直下から強く還元化した確認面が検出された。旧河川の付近であったと考えられる。

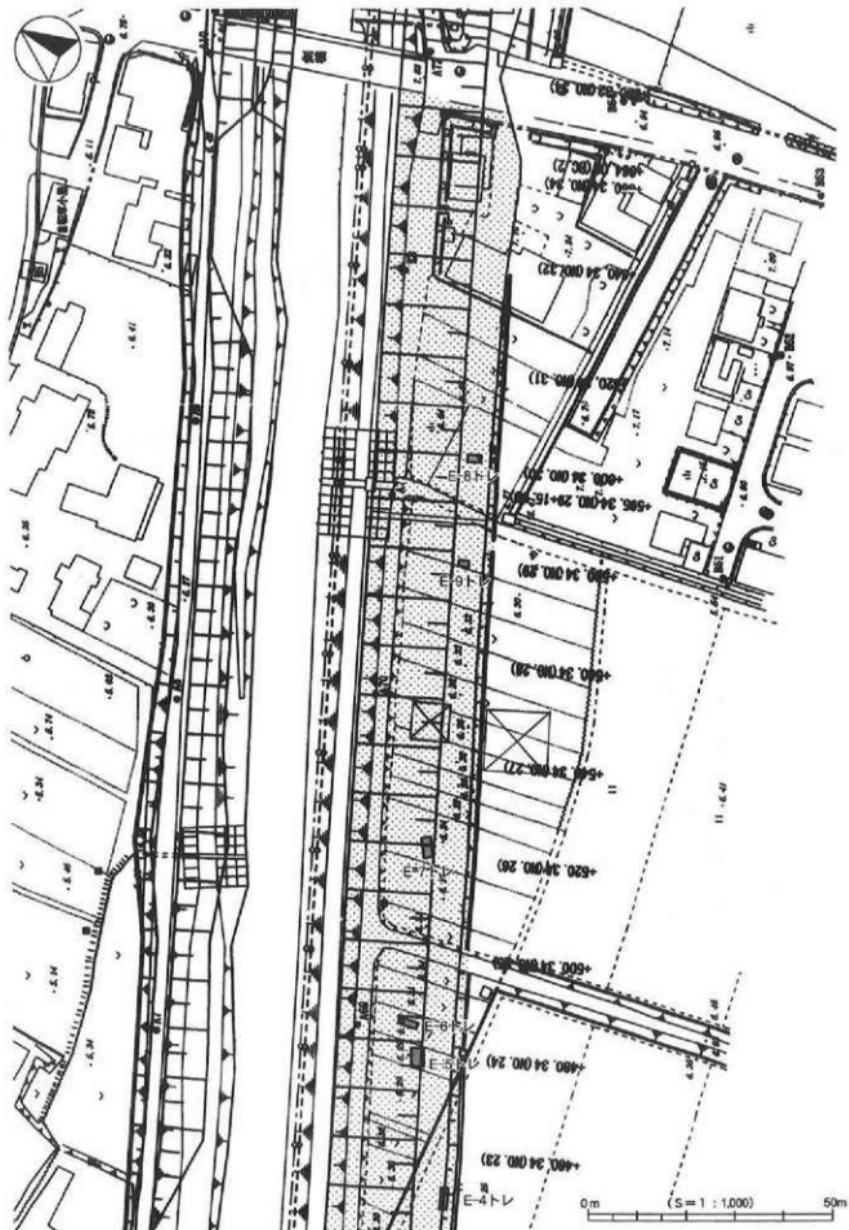
E-9 トレンチ E-7 とE-8 トレンチの間が広く開いたため、その間にもトレンチを発掘することとした。E-8 トレンチから西側約20mの位置に設定した。E-7 トレンチとほぼ同様の堆積状況であり、深度約80cmでようやく確認面を検出した。確認面は酸化した色調であった。

基本層序 E地区から検出された土層は、第I層～第VII層の計8層に分類した。

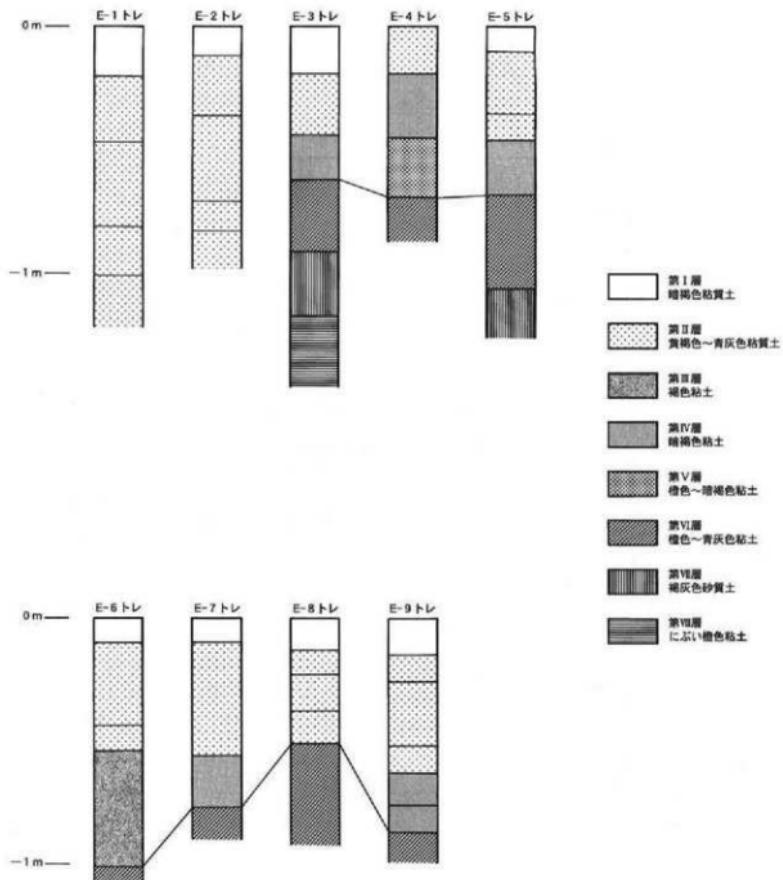
第I層は暗褐色粘質土であり、現表土である。水田・畠地の耕作土に相当する。第II層は盛土・整地層と判断される層を一括したが、実際には粘土や砂など多種に渡る。ほぼ調査区全体から確認された。E-1・2 トレンチでは旧河川を埋めた際の盛土が地下深くまで堆積していた。第III層は褐色粘土であり、E-6 トレンチでのみ局的に検出された。微細な炭化物を含み色調は、ややまだらとなる。粘性・締まりあり。第IV層は暗褐色粘土であり、E-3～5、E-7・9 トレンチで第VI層の上位から検出された。微細な炭化物を含み色調は暗色となる。粘性・締まり共にあり。第V層は橙色～暗褐色を呈する粘土であり、



第12図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図（E区①）



第13図 別山川西部地区第2次試掘調査トレント配置図（E区②）



第14図 別山川西部地区第2次試掘調査E区基本層柱状模式図 (S = 1 : 20)

E-4トレンチで検出された。第Ⅲ層と第Ⅵ層の特徴を併せ持つことから、両層の漸移層ととらえられる。第Ⅵ層は橙色～青灰色を呈する粘土であり、地山に相当する。粘性・締まり共に強い。本層上面を遺構確認面とした。以下は深掘りしたE-3トレンチからのみ検出された土層である。第Ⅶ層は褐色砂質土である。とくに混入物は含まないがやや暗色を呈する。粘性・締まり共にあり。第Ⅷ層にはぶい橙色粘土である。粘性・締まり共に強い。

E-5～6トレンチの間では、基本層序の他に旧河川に係る腐植物混じりの層が確認されている。

< C 区 >

現況は工場敷地内に相当する土地で、全体に高く盛土され平坦な地形となっている。調査区は平均で幅約25m、延長は約360mとなる。計11ヶ所にトレンチを発掘した。上流・東側で発掘した3つのトレンチ(C-9～11トレンチ)については、盛土が厚く必要掘削深度が深いため、トレンチ内に入っての分層作業が不可能であった。よって、土層柱状図は割愛し、以下の概要説明のみとした。トレンチの名称は、発掘順にC-1トレンチ、C-2トレンチ・・・とした。

C-1トレンチ 最も西側・下流側に位置する。造成に伴う厚い盛土が想定されたため、大きめのトレンチを発掘した。予想通り地下約1.2mまで盛土・整地層が堆積していた。その下には腐植物を多く含む暗青灰色粘質砂が堆積しており、旧河川の影響を受けた土層としてとらえられる。深度約1.5mで締まりが強く腐植物を含まない地山土の暗青灰色粘質砂を検出した。本層の上面を遺構確認面とした。遺構・遺物ともに検出されなかった。

C-2トレンチ C-1トレンチの東側約30mに設定した。深度約1.4mまで掘削した。地下の状況はC-1トレンチと同様であった。

C-3トレンチ C-2トレンチの東側約60mの位置に設定した。深度約1.3mで暗灰褐色粘土がみられ土師器片が出土した。腐植物を多く含み水辺に堆積した層と考えられる。深度約1.5mで還元化した地山が検出された。湧水が激しくトレンチ底面は浸水したが、遺構等は確認できなかった。出土した土器は全体に磨耗が激しく器形や所属時期は不明であるが、胎土の特徴からひとまず古代の土師器を想定する。

C-4トレンチ C-3トレンチの東側約45mに位置する。盛土が非常に厚く、深度約2.4mでようやく還元化した遺構確認面に到達した。盛土内の砂の崩落が激しいため、トレンチ内での作業は不可能であり、壁面の分層はできなかった。確認面より上部には腐植物を多く含む河川堆積層がみられた。河川堆積層からは近代の磁器片が出土し、近年まで河川が存在した地点と判断される。

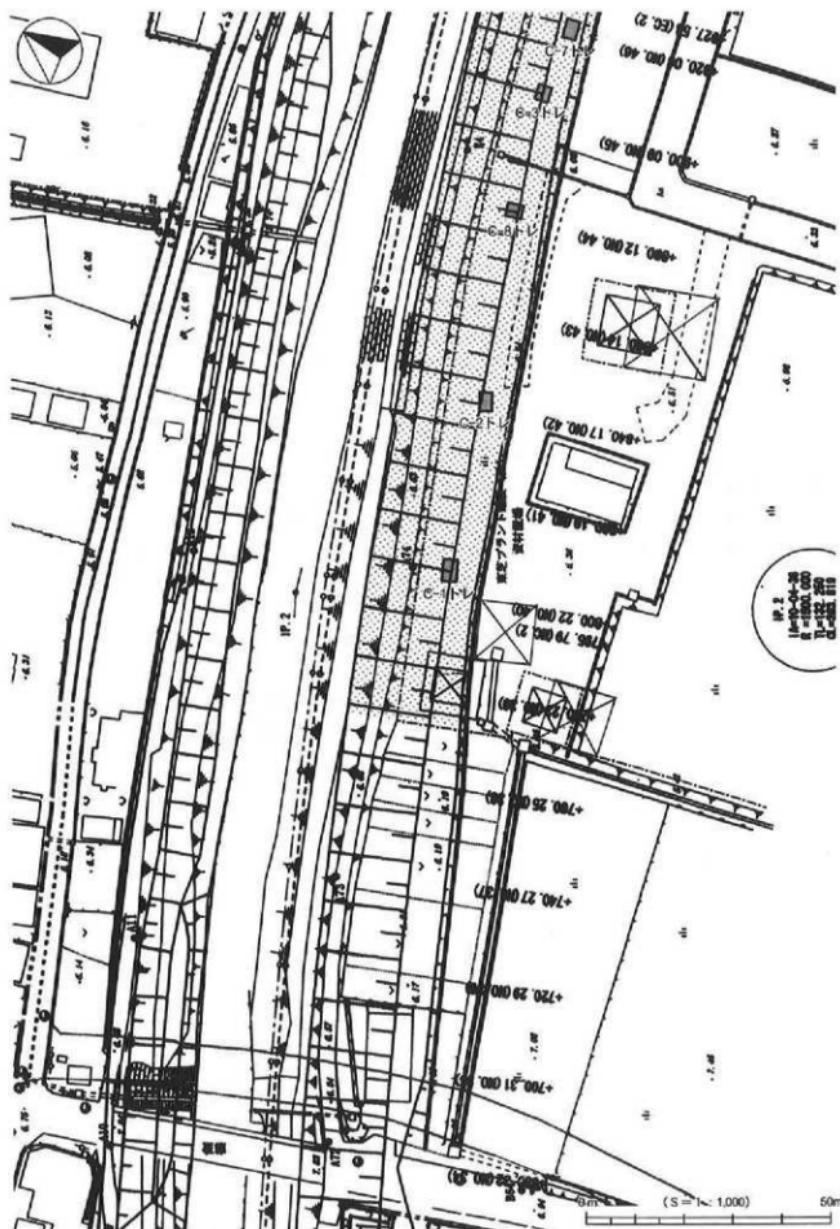
C-5トレンチ C-4トレンチの東側約45mに設定した。ここでも暗灰褐色粘土がみられたが、遺物は検出されなかった。遺構確認面は深度約1.3mで検出され、やや酸化色を呈していた。

C-6トレンチ C-5トレンチの東側約25mに位置し、地下の状況は類似するものであった。ここでは、遺構確認面は酸化しており、締まりは強いものであった。暗灰色粘土は薄い層としてとらえられた。

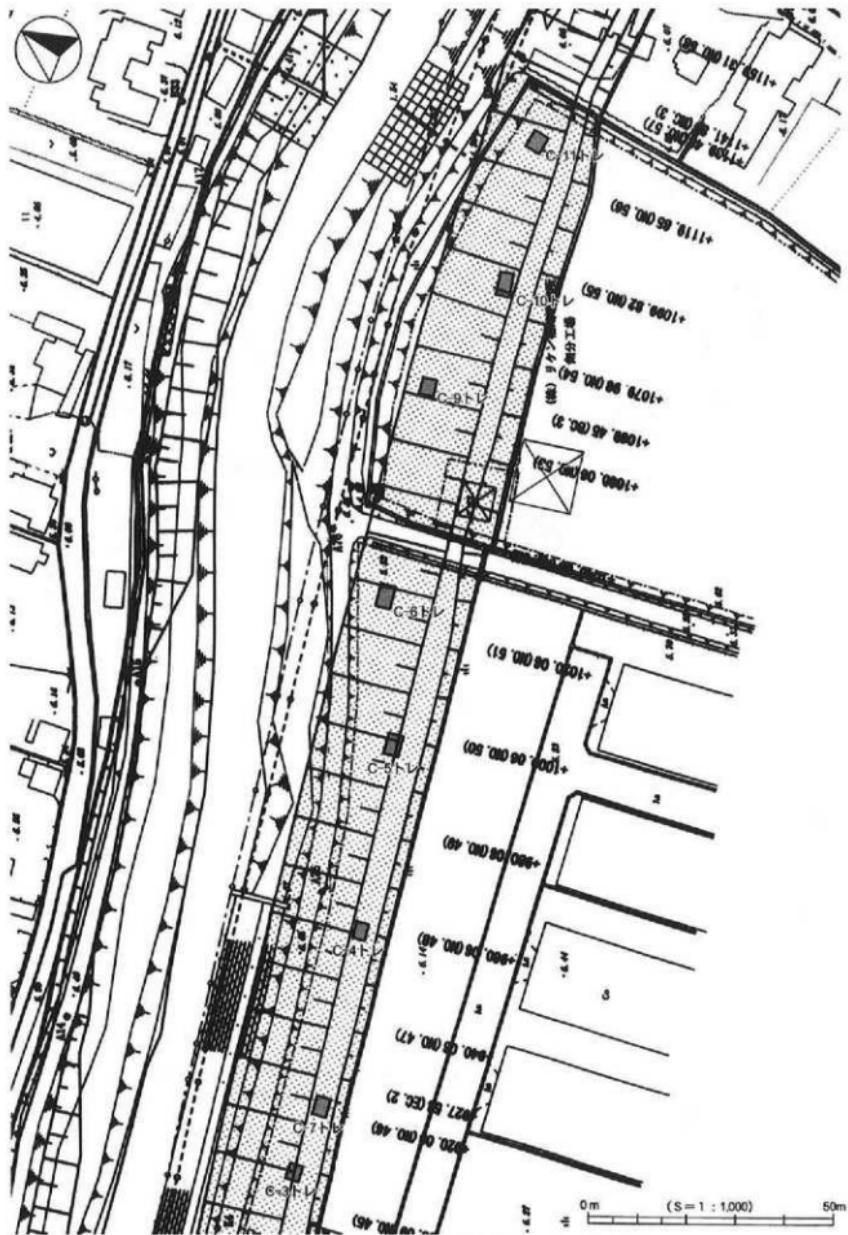
C-7トレンチ 遺物が出土したC-3トレンチの付近に設定した。C-3トレンチの東側約10mに位置し、地下の状況はほぼ同様であった。ここでは遺物・遺構ともに検出されなかった。

C-8トレンチ C-3トレンチの20m西側に設定した。暗灰褐色粘土は部分的に薄く堆積していたが、分層した範囲では明確に確認できなかった。遺構確認面は深度約1.6mで検出され還元化していた。遺構・遺物は発見されなかった。

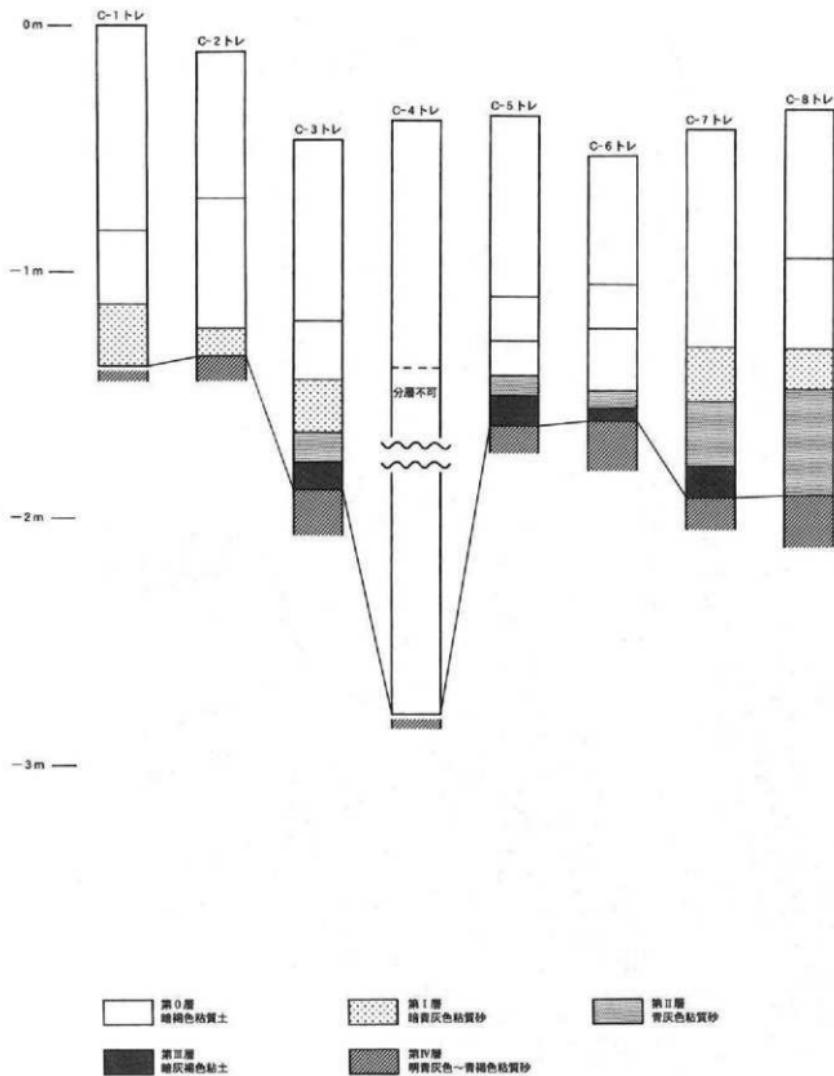
C-9トレンチ C-9～11トレンチを設定した敷地の標高は周囲よりも50cm以上も高いものであった。本トレンチを発掘すると、2m以上も盛土が堆積していた。盛土下部には瓦礫が大量に含まれ、現況以前



第15図 別山川西部地区第2次試掘調査トレンチ配置図 (C区①)

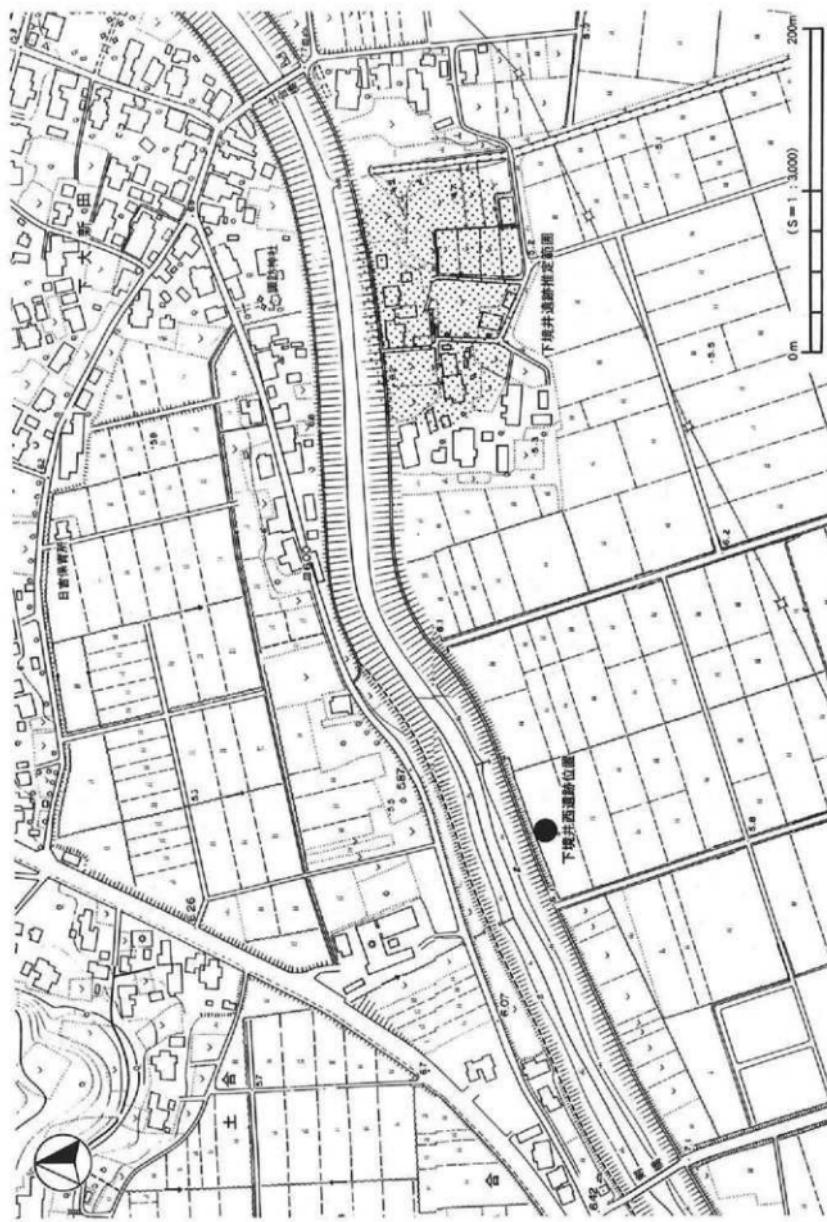


第16図 別山川西部地区第2次試掘調査トレーンチ配置図（C区②）



第17図 別山川西部地区第2次試掘調査C区基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

第18図 下堀井通路指定範囲及び下堀井西通路位置図



から工業用地として利用されていた痕跡がみられた。深度約2.3mでようやく還元化した遺構確認面が検出され、深度2.5mまでを発掘した。確認面の上には腐植物を含む土層の堆積もみられ、本来は湿地性の環境下にあった地点と考えられる。遺物・遺構ともに発見されなかった。

C-10トレンチ C-9トレンチの東側約20mに設定した。深度約2.5mまで掘削した。ここでも2m程度の盛土がなされており、C-9トレンチの地下の状況とほぼ同様であった。

C-11トレンチ C-10トレンチの東側約25mに位置する。C区の最も東側に位置し、第1次調査の調査区となるB区に隣接する地点となる。深度約2.2mで遺構確認面がみられ、深度約2.5mまで掘削した。確認面以下は強く還元化しており、遺構・遺物は見られなかった。

基本層序 C地区から検出された土層は概ね4層に分類される。C-4、C-9~10トレンチではトレンチ内への侵入・分層作業はできなかった。

第0層は現表土および盛土・整地層を一括した土層であり、実際には碎石や砂、粘土等様々である。第I層は盛土直下にみられる暗青灰色粘質砂であり、地山が酸化したC-5・C-6トレンチでは検出されなかった。腐植物や腐りきっていない植物の纖維が多く含まれており、湿地に堆積した層と考えられる。当該地は過去に水田としても利用されており、水田の床土であった可能性もある。粘性やや強く・締まりあり。第II層は青灰色粘質砂であり、第I層よりも若干明色を呈する。C-3・5・6トレンチから検出された。炭化物を微量に含む。粘性やや強く・締まりあり。第III層は暗灰褐色粘土である。C-3・C-5~7トレンチで検出された。C-3トレンチからは本層内から土師器片が出土した。炭化物を含み遺物包含層の可能性が考えられたが、その他のトレンチから遺物は発見されなかった。概して還元化しており、水辺に堆積した土層である可能性が高い。第IV層は明青灰色~黄褐色を呈する粘質土であり、粘性・締まりとともにやや強く、腐植物等は含まない。当該地の地山に相当し、本層の上面を遺構確認面とした。C-6トレンチでは酸化していたものの、その他のトレンチでは還元化した色調であった。旧河川跡がみられたC-4トレンチでは低い深度で検出された。

3 調査のまとめ

第1次試掘調査では、現下境井集落内から新たな遺跡が発見され、下境井遺跡として新たに登録された。下境井遺跡は出土遺物等の内容から古代を主体とする集落跡と判断されるものである。別山川左岸に形成された自然堤防上に営まれておらず、小河川・土合川との合流部としてとらえられる立地にある。このことから、鰐石川との合流部に立地する上原遺跡に類似する性格の集落跡と推定される。遺構密度も高く、集落として長期間営まれた状況が今回の調査からうかがえる。一方、古墳時代の土器もみられ、古墳時代では中通地区に勢力を持つ支配者層の勢力域に含まれていたものと推定される。

一方、第2次試掘調査では、1ヶ所のトレンチから少量の遺物が発見された。遺構が伴わず、明確な遺物包含層が見られないため、遺跡のそのものの存在は未確認である。しかし、付近に遺跡が存在する可能性があるため、暫定的に遺物出土地点を下境井西遺跡として登録した。調査区内は遺跡隣接地ととらえられるものであり、遺跡の本体を確認することはできなかった。

別山川下流域および鰐石川下流域では、現在も微高地に集落が点在している。これまで発見された遺跡の分布から、平安時代以降、自然堤防上に集落が形成されていく様子が徐々に明らかとなっている。また、下境井遺跡については今後事業用地内で本発掘調査が予定されており、集落跡の詳細な内容の調査成果が期待される。

IV 琵琶島城跡（第3次）

— 市道柏崎6-1号線道路新設改良工事に伴う確認調査 —

1 調査に至る経緯

琵琶島城跡は、柏崎市元城町付近に所在する。市街地からは2kmほど南に位置しており、現在の新潟県立柏崎総合高等学校（以下「総合高」という。）とその周辺が、推定範囲として周知化されている。鶴川の旧流路は蛇行を続けながら日本海へ向かうが、河口から約1.7km付近で横山川を合流させる。琵琶島城跡は、合流点において流路の湾曲によって半島状に突き出た部分に、それぞれ曲輪を配して築かれた城館と考えられている。琵琶島城跡の中心部は、総合高敷地内と推定されており、「宇佐美駿河守 桑原城趾」と刻まれた文政元（1818）年建立の石碑が建つが、その一角は市指定史跡となっている。

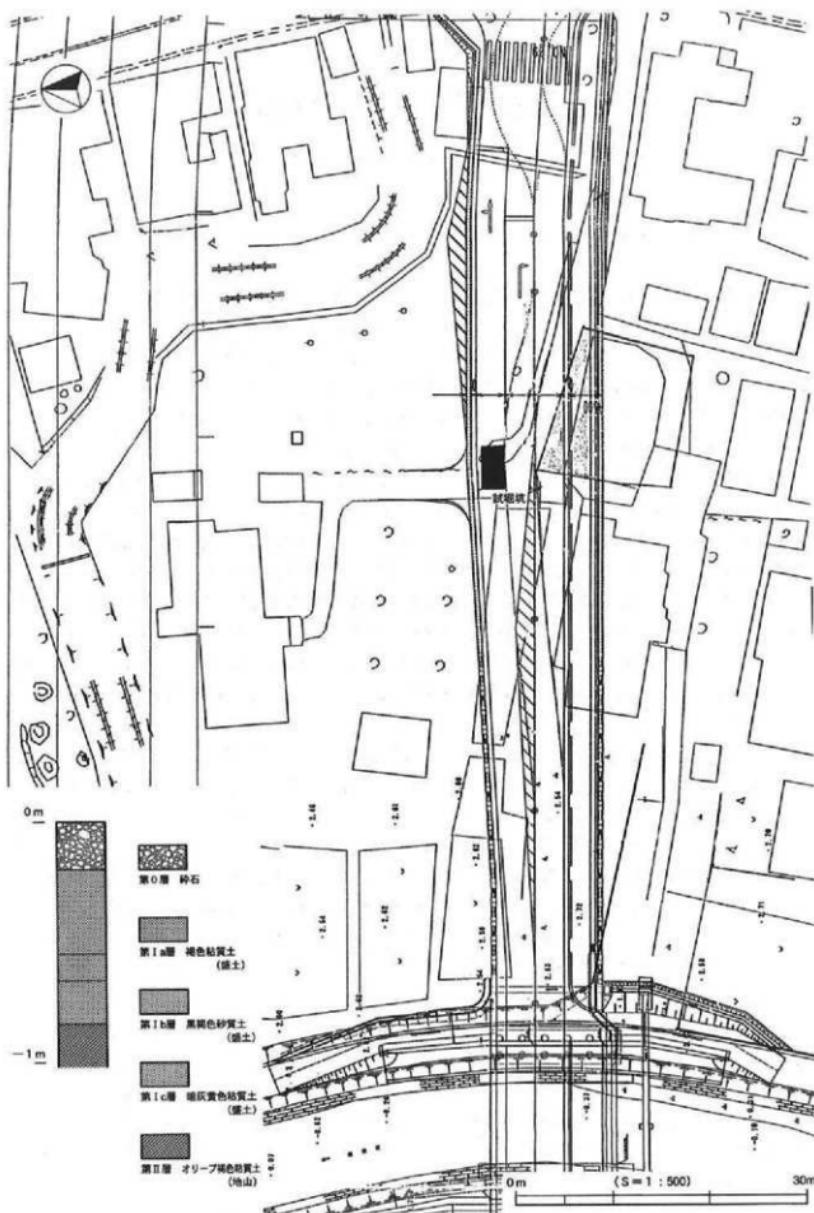
今回、琵琶島城跡を調査する原因となった土木工事等は、市道柏崎6-1号線道路新設改良工事である。当該事業は柏崎市（都市整備部都市整備課）を事業主体とするもので、宮場町地内における狭隘な集落内生活道路の交通渋滞及び交通事故を解消するために実施される。具体的には、国道8号線の南側において、鶴川左岸の剣野地区と右岸の枇杷島地区を連絡する市道で、工事は剣野地区側から進められていた。

柏崎市教育委員会（以下「市教委」という。）に対し、当該事業に係る埋蔵文化財についての協議が求められたのは、鶴川への架橋工事が進められている平成10年9月9日であった。琵琶島城跡の所在する鶴川右岸については、用地買収が平成11年度以降となるが、着工前の埋蔵文化財調査を依頼された。前述のように、琵琶島城跡は一部に市指定史跡となる範囲を有しているため、柏崎市文化財調査審議会（現在は「柏崎市文化財審議会」と改称。）での検討を経ることとなった。平成10年10月5日の同審議会では、指定範囲が事業用地外にあることから、市指定史跡としての問題ではなく、通常の埋蔵文化財包蔵地として取扱うべきとの結論が出された。そのため、市教委では事業用地の買収の進捗に整合させながら、確認調査を実施していくことを基本的な方針とした。

平成13年3月には、鶴川と横山川に挟まれた区域を対象とする確認調査（第1次）を実施し、琵琶島城跡の所属時期に伴うと考えられる遺構や遺物等が検出された。そのため、琵琶島城跡の推定範囲を修正するとともに、平成14年には約2,000m²を対象とする本発掘調査を実施した。本発掘調査では、建物跡を構成する多数の柱穴や井戸・溝跡等や、概ね15~16世紀の遺物が検出されている。

また、同年には本発掘調査と並行して、第2次確認調査をしている。第2次確認調査は横山川右岸を対象とするもので、平成14年実施の本発掘調査とは横山川を挟んだ対岸に位置している。現況は宅地であり、今回の事業に伴って立ち退きをするまで、個人住宅が建っていた。そのため、住宅建築時の搅乱によって遺跡が湮滅している部分もみられたが、中世~近世を主体とする遺構・遺物等が検出され、この地点にまで琵琶島城跡の範囲が及んでいることが把握された。

しかし、一部に未買収用地を残していたため、用地買収後に再度の確認調査を実施することとした。その後、用地買収の難航を受け、事業主体により道路幅の縮小が計画されるに至った。事業主体との協議を重ねた結果、横山川右岸の本発掘調査（第2次発掘調査）を平成19年度に実施することで、最終的な合



第20図 芹島城跡第3次確認調査
基本層序柱状模式図 (S = 1/20)

第19図 芹島城跡第3次確認調査試坑坑配置図

意を得られた。今回の第3次確認調査は本発掘調査範囲を確定する目的で、部分的な擾乱によって遺跡が湮滅しているか否かを把握することを目的で実施したものである。

2 確認調査の概要

1) 調査区の概要

今回実施した確認調査は、平成18年4月26日に調査担当者1名と調査員2名で実施した。現況は宅地であり、現在の住宅の乗り入れ部分に相当する。そのため、第2次確認調査では掘削を実施することが出来なかつたが、本発掘調査において乗り入れ口を確保する必要があるか否かによって、調査手順や効率に大きな影響が生じることから、事前の確認調査によって把握することを目的とした。

そのため、調査対象面積は約50m²と狭く、実際の発掘面積が約7m²であったため、調査比率は約14%となった。標高は約2.5m～3.0mである。

2) トレンチの概要

確認調査対象地が比較的狭いため、試掘坑は任意に1ヵ所設定した。また、掘削に際しては、重機（バック・ホウ）を使用して行った。

確認調査の結果、当該地は近年の住宅建設及び撤去時に擾乱を受け、比較的厚い盛土により埋められていることが把握された。盛土内からはビニール材や空き缶等が検出され、空き缶の銘柄等から、昭和末期～平成の盛土であると考えられる。

擾乱は地山土にまで及んでおり、地表面では遺構や遺物等は皆無であった。そのため、当該地にも琵琶島城跡の範囲が及んでいると推定されるものの、擾乱によって既に湮滅していると判断された。

3) 基本層序

試掘坑の最上層は、現在の碎石層（第0層）である。第I層は盛土層で、ビニール材や空き缶が含まれていた。色調等により、大きく第Ia層～第Ic層に区分される。

第II層は地山土に相当し、オリーブ褐色を呈する粘質土である。

3 調査のまとめ

平成14年に実施された本発掘調査では、柱穴が約1,400基、井戸跡が15基程度検出された。柱穴は礎石を伴うものや大型のものが多く含まれ、大規模な建物が複数存在したと推定される。また、柱穴の分布域を方形に区画する幅約4mの溝跡も検出されている。遺物の多くは、この溝跡の覆土内から出土した。時期的に15世紀後半～16世紀前半のものが主体となるが、中には13～14世紀頃と考えられる遺物もあった。中世土師器、珠洲焼、越前焼、青磁、白磁、青花、天目等が主要な遺物である。これらの遺構・遺物の様相等からは、有力者層の存在とその生活の痕跡が窺えるものであった。

今回の確認調査は、第2次確認調査の補足的性格であったが、古くは「鶴曲輪」、「鳥居馬場」等という地名であったとも言われており、琵琶島城跡の三の丸に相当するとも目されている。これらのことから、城館にゆかりのある地点と推定され、今後の第2次発掘調査等により、明らかになることが期待される。

V 軽井川南遺跡群（第8次）

— 柏崎フロンティアパーク（産業集積団地）造成に伴う試掘調査 —

1 調査に至る経緯

軽井川南遺跡群は、柏崎市大字軽井川地内の南側に位置し、柏崎市街地から南東方向に約5km、地形的には柏崎平野の南部に広がる標高20~30m程度の中位段丘内に立地する。この一帯は「柏崎学園ゾーン」として各種開発が策定されており、柏崎フロンティアパーク（産業集積団地）周辺に分布する本遺跡群と、新潟工科大学周辺に分布する藤橋東遺跡群が主に存在する。

藤橋東遺跡群については、新潟工科大学建設に伴い、平成5~6年度に柏崎市教育委員会（以下「市教委」という。）により発掘調査が実施されている。約18haとなる用地内には計15遺跡が確認されており、遺跡の時代は縄文時代から中世・近世に及んでいた。特に主体となるのは、丘陵斜面部に立地する古代の製鉄関連遺跡であり、この地域一帯で大規模な鉄生産が行われていたことを示唆するものであった。

一方、軽井川南遺跡群については、柏崎フロンティアパーク（産業集積団地）の造成計画が浮上した平成10年以降から現地踏査を実施し、その存在が徐々に明らかになってきたものである。平成17年度に行われた第7次試掘・確認調査の段階で、周知された遺跡は34遺跡にもなり、そのうち21遺跡が古代を主体とする製鉄関連遺跡で占められていた。このことから、藤橋東遺跡群で示唆された一大製鉄遺跡群の存在が明らかとなり、その全国的にも有数の規模を誇るとして一躍注目を集めることとなった。また、製鉄だけでなく鋳造や鍛造に関わる施設群が発見され、製鉄から鉄製品への加工に至るまでの一連の工程を把握することのできる稀少な遺跡群として高い評価が与えられている。

本遺跡群の発掘調査は、平成15年度から平成18年度までの4カ年度の計画で推進されており、現在までに全体で20基以上の製鉄炉、100基以上の木炭窯が発見されており、鋳造に伴う溶解炉及び鑄込場の痕跡や廃棄場、そして鍛造に伴う鍛冶炉の痕跡等も確認されている。

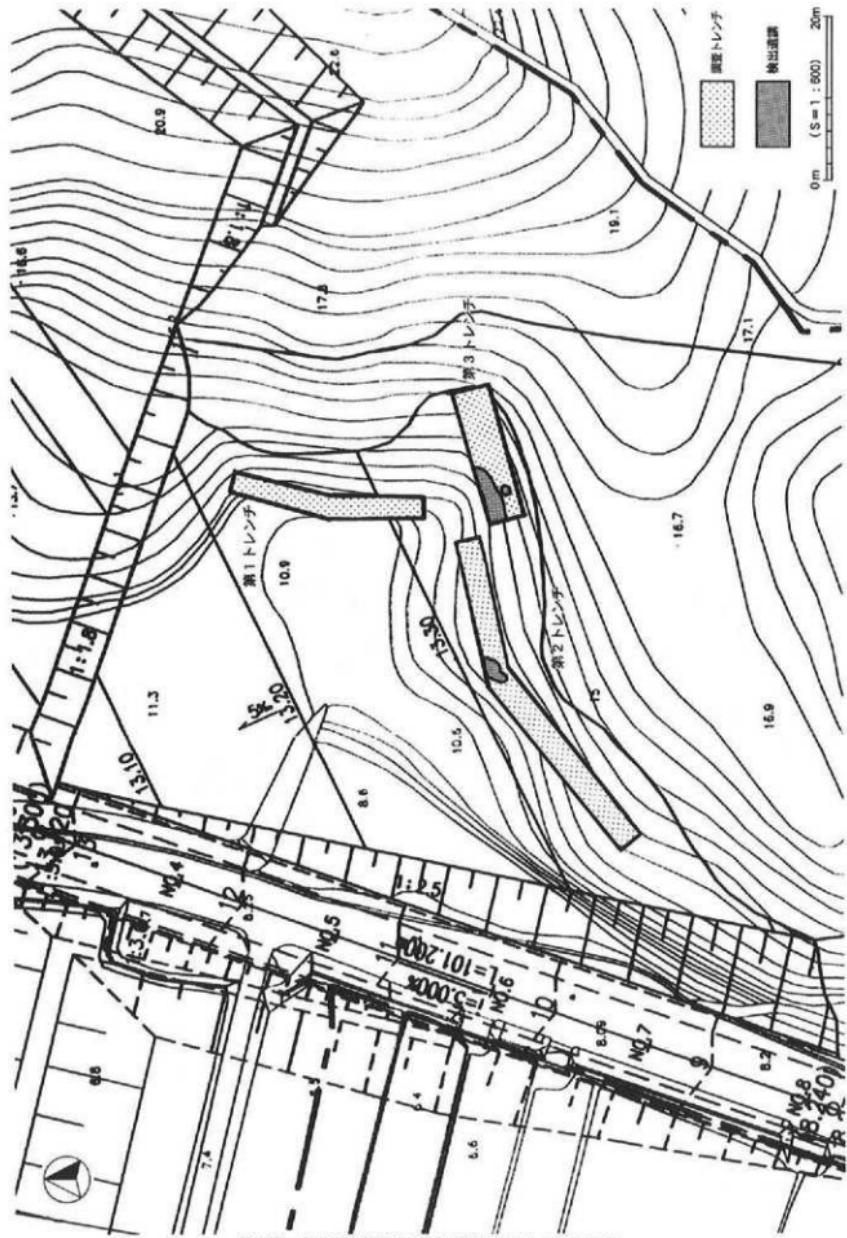
さて、今回の第8次試掘調査であるが、未伐採範囲であったため試掘調査を実施できないままとなっていた地点を対象としたものである。この地点は、造成後の用地を柏崎市が買取って市営公園とする計画であり、約2.5mの盛土工法を行って、施工の際には切株の伐根や仮設通路の造成等、地下へ影響が及ぶ行為を行わない計画である。工事方法やその後の土地利用を検討した結果、新規に遺跡の存在が把握された場合でも、本発掘調査の可否判断基準により、本発掘調査へと移行する可能性は低いと判断された。

しかし、市教委職員が現地踏査を実施した結果、地形的に未周知の製鉄遺跡が存在する可能性があると認められたため、試掘調査を実施する必要が生じたものである。そのため、事業主体者である独立行政法人中小企業基盤整備機構新潟開発所と協議を行い、遺跡の分布等を把握する目的で、施工前に試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、並行して実施していた軽井川南遺跡群の本発掘調査の合間に行うことで準備を進めた。事業主体者との協議により、8月上旬に試掘調査を行う必要が生じたため、調査担当者1名と発掘作業員3名で、平成18年8月8日に実施することとなった。



第21図 軽井川南遺跡群第8次試掘調査対象地点



第22図 軽井川南遺跡群第8次試掘調査トレンチ配置図

2 試掘調査の概要

今回実施した試掘調査は、事業用地の最南端に位置し、現況が山林の丘陵斜面部を主体とする。試掘対象地を下ヶ久保〇地点とした。製鉄遺跡の存在を想定して、任意の試掘トレンチを設定した。掘削には重機（バック・ホウ）を使用して、試掘調査を実施した。

1) 調査区の概要

今回の試掘調査対象地は、東側から延びる丘陵斜面が沢地へと没する先端部に相当し、中央には小規模な沢地形がみられた。開発事業用地の最南端に位置し、丘陵斜面の中腹部より上は事業用地外で買収等も行っていないため、調査対象外とした。そのため、斜面下部だけの試掘調査であり、未周知の遺跡が存在したとしても、全体的な範囲を把握することは困難であった。

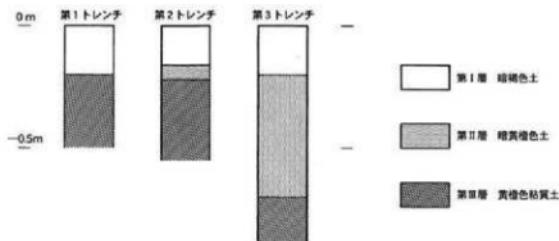
調査対象地の標高は約10.5m～15.0mであり、試掘対象面積は約1,800m²で、実際の発掘面積は約222.5m²、調査比率は約12.3%となった。

2) トレンチの概要

周辺遺跡の状況により、当初から製鉄遺跡の存在が想定されていたことから、概ね斜面の傾斜に直行する位置に、狭長な試掘トレンチを任意に設定し、製鉄炉や廃滓場及び木炭窯の有無等を把握することとした。試掘トレンチは3カ所となり、掘削にはバック・ホウを使用した。

第1トレンチ及び第2トレンチは丘陵斜面の下端部に設置し、斜面に直行しながら掘削することで、まず焼土や木炭の混入等を把握して、それらが認められれば斜面上部に拡張して遺構の有無を確認することとした。また、第3トレンチは、調査対象地の中央に位置する沢地形部分に設定し、遺構や遺物等の有無を把握することとした。

試掘調査の結果、第2トレンチから、半地下式と考えられる木炭窯が1基検出された。第3トレンチからは、黒色腐植土を主体とする落ち込みが検出され、少量ではあるが鐵滓等の遺物を包含していることが確認された。この落ち込みは事業用地外にも延長しており、全体の範囲を把握することは出来なかったが、沢を利用した小規模な廃滓場である可能性が高い。



第23図 軽井川南遺跡群第8次試掘調査基本層序柱状模式図 (S = 1 : 20)

これらの状況から、本地点には製鉄遺跡が存在し、製鉄炉等の遺構が事業用地外にまで及んでいるものと判断された。

3) 基本層序

本地点で設定した試掘トレンチは狭長であったため、各トレンチにおいて土層観察を行った。

それぞれの観察地点において、異なる土層堆積の状況がみられたが、最上層は暗褐色を呈する現表土層(第Ⅰ層)であった。

第1トレンチでは、現表土の直下に黄橙色粘質土(第Ⅲ層)が検出され、地山土に相当すると判断された。第1トレンチ付近では、近年に斜面を削平して平坦にした痕跡があり、その際に地山土まで掘削された状況と考えられる。

第2トレンチでは、現表土の下に暗黄橙色土(第Ⅱ層)が認められた。漸移層もしくは旧表土に相当すると思われる。本トレンチの掘削中の観察では、検出された木炭窯は、この第Ⅱ層から落ち込みを確認することができた。

第3トレンチも、第2トレンチと同様の層序が認められたが、第Ⅱ層の堆積が比較的厚い状況であった。第2トレンチにおいても、近年に若干の削平が行われたためと推定される。

3 調査のまとめ

今回の試掘調査の対象区域は、開発事業の進捗状況において未伐採のままであったため、過去7次にも及ぶ軽井川南遺跡群試掘・確認調査の対象外となっていた。伐採が終了し、バック・ホウの進入等が容易になったため、急きよ今回この試掘調査を実施したものである。

平成17年度にも、この地点の取り扱いについての協議を行っており、3m以下の盛土工法で施工時には地下へ影響の及ぶ行為を行わない旨、事業主体者の同意を得ていた。施行後の土地利用についても、柏崎市が買取って市営公園とする計画であり、地下への影響が及ぶような建築物等を考慮する必要がない地点であった。厚さ3m以下の低盛土に相当するため、文化庁及び新潟県教育委員会(以下「県教委」という。)が示した本発掘調査の可否判断に照らして、遺跡の存在が把握されたとしても、本発掘調査が必要と判断される可能性は極めて低いと考えられた。そして、試掘調査後の県教委の判断においても、本発掘調査には至らなかった。将来の公園の盛土下であるため、決して理想的な状況とは言えないが、奇しくも遺跡が保存されることとなったのは、素直に歓迎すべきであろう。

今回の試掘調査は開発行為に伴うものであるが、当初から本発掘調査へ至る可能性が低いと判断されていたため、市教委の目的としては、軽井川南遺跡群の広がりを把握するための性格が強いものであった。そして、遺跡の分布状況においては、当該地域周辺の製鉄関連遺跡の更なる広がりが立証される結果となつた。周辺一帯に立地する製鉄関連遺跡の多さ、そして全体の規模をあらためて痛感することができ、まさに掘れば当るといった様相を実感した。

また、今回の試掘調査では、半地下室式と考えられる木炭窯が1基と、廃滓場の可能性がある落ち込みが1ヵ所検出された。これらの遺構の存在は、この地点で鉄作りを行っており、製鉄炉等の他の遺構が存在する蓋然性を示している。調査対象地の制約から、遺跡の全体的な広がりを把握することは出来なかつたが、これらの課題は今後に期することとした。

VI 総括

第XVI期となった平成18年度の柏崎市内遺跡発掘調査等事業では、6件の試掘調査・確認調査を実施した。うち3件は年度末の実施であるため、報告は19年度とし、本書では17年度末に実施した2件も含め、計5件（4遺跡・遺跡群・地区）の調査を報告した。

南条地区のは場整備事業区域では、平成18年度施工区域の未調査分を対象とした第2次試掘調査を18年3月に実施した（第II章）。第1次調査では小浦遺跡が新発見されたが【柏崎市教委2006】、第2次調査では遺跡の痕跡は得られなかつた。19年1月には19年度施工区域をおもな対象とした第3次調査を実施し、古墳時代および平安時代の遺物包含層を各1ヶ所で確認している（19年度報告予定）。南条地区における遺跡の立地や古環境の復元に関するデータが蓄積されつつある。

別山川河川改修事業区域では、下才見遺跡確認調査【柏崎市教委2006】に引き続き、別山川西部地区とした鯖石川との合流点に近い下流側の試掘調査を実施した（第III章）。平成18年3月の第1次調査では下境井遺跡、4月の第2次調査では下境井西遺跡を新発見した。下境井遺跡では古墳時代・平安時代の遺構・遺物が確認され、19年度に本発掘調査が実施される予定である。

市道新設事業に係る琵琶島城跡の確認調査は最終の第3次となった（第IV章）。第1次調査では現鶴川一横山川間が対象で、平成14年度に発掘調査が実施されている【中野2003】。第2・3次調査は横山川右岸区域が対象である。第3次調査の対象区域は攪乱を受けていたが、第2次調査では遺構・遺物が確認された区域があり【柏崎市教委2003】、19年度に本発掘調査が予定されている。

産業団地造成に係る軽井川南遺跡群では、新たな調査対象区域を対象とした第8次調査を実施した（第V章）。その結果、木炭窯が検出され、鉄滓類も出土した。製鉄炉本体は未確認であるが、新たな製鉄関連遺跡である下ヶ久保〇遺跡が発見され、同遺跡群は合計35遺跡となった。下ヶ久保〇遺跡は、盛土で保存する工法をとることで協議されている。

以上が本書に収録した調査報告の概要である。調査対象区域内で遺跡が確認された場合、次の段階としては遺跡保護への取り組みや本発掘調査の方法などの検討となるが、それには遺跡に対してできるだけ的確な評価をしていくことが必要である。具体的には、遺跡範囲の推定、遺構・遺物の分布や密度といったデータを把握することをはじめ、遺跡の時期や性格を考察していく。そのため基礎となるのは、試掘調査・確認調査から得られた資料である。今後も本事業の果たす役割は大きいといえよう。

《引用・参考文献》

- 柏崎市教育委員会 2002『柏崎市の遺跡XⅠ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第39集）
柏崎市教育委員会 2003『柏崎市の遺跡XⅡ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第41集）
柏崎市教育委員会 2006『柏崎市の遺跡XⅤ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第49集）
新沢佳大 1970『柏崎編年史』上巻 柏崎市
中野 純 2003『柏崎市琵琶島城跡の調査概要』『新潟県考古学会第15回大会研究発表会発表要旨』
新潟県考古学会

報告書抄録

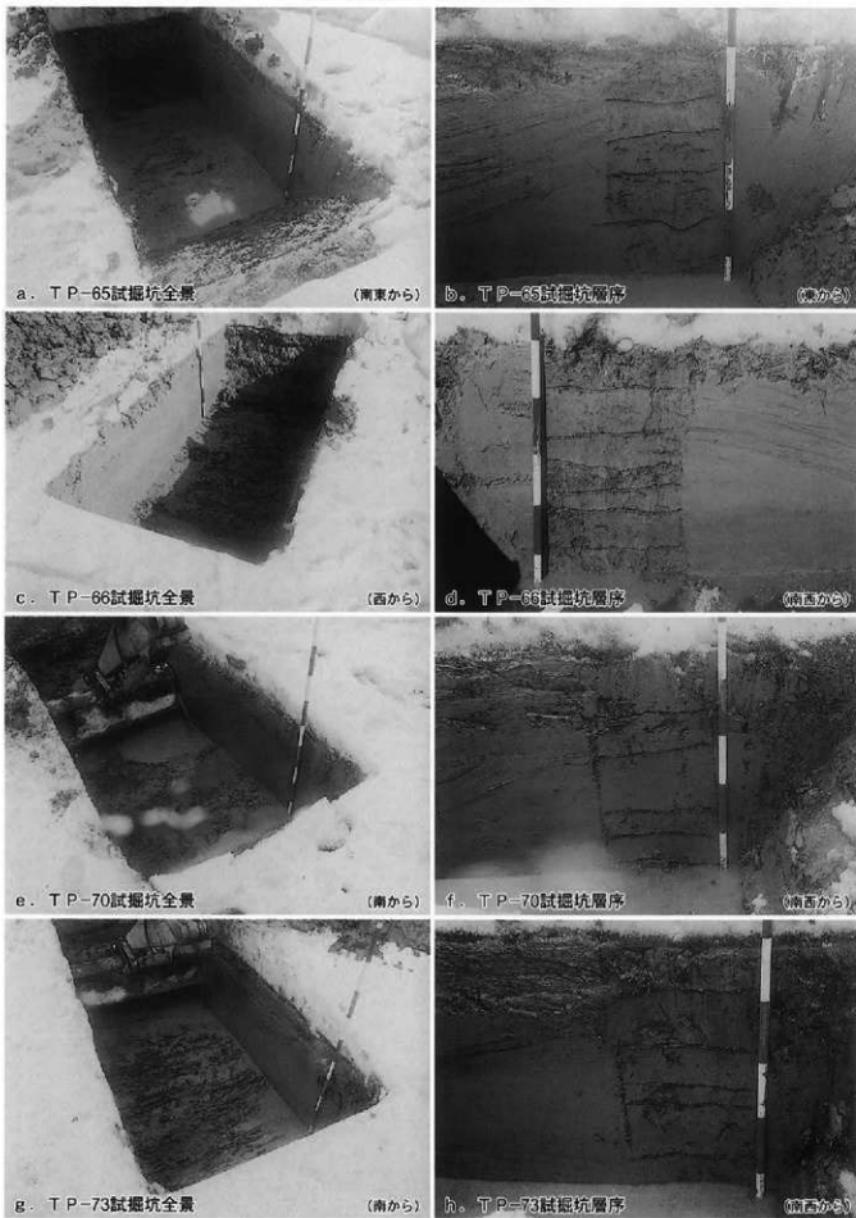
ふりがな	かしわざきしのいせきじゅうろく						
書名	柏崎市の遺跡 XVI						
副書名	柏崎市内遺跡第XVI期発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第51集						
編著者名	中野 純・平吹 靖・伊藤啓雄・室屋尚史						
編集機関	柏崎市教育委員会 文化振興課（柏崎市遺跡考古館）						
発行者	柏崎市教育委員会						
所在地	郵945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL. 0257-23-5111 内線365						
発行年月日	西暦 2007年3月30日						
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 ° ° °	調査期間 西暦年月日	調査面積 m ²	調査原因
南条遺跡群 (第2次)	新潟県柏崎市 南条字道田	15205	972他	37度 19分 30秒	138度 38分 23秒	20060307 ～20060309	99.84 県営ほ場整備事業
別山川西部地区 (第1次)	新潟県柏崎市 鶴子下境井ほか	15205	973	37度 23分 36秒	138度 36分 24秒	20060327 ～20060328	116.6 河川改修事業
別山川西部地区 (第2次)	新潟県柏崎市 鶴子下境井ほか	15205	974	37度 23分 32秒	138度 36分 9秒	20060412 ～20060419	280 河川改修事業
琵琶島城跡 (第3次)	新潟県柏崎市 宮塙場	15205	58	37度 21分 17秒	138度 33分 17秒	20060426	7 市道新設事業
軽井川南遺跡群 (第8次)	新潟県柏崎市 軽井川字下久保	15205	976	37度 20分 12秒	138度 35分 19秒	20060808	222.5 産業団地造成事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
南条遺跡群(第2次)							
別山川西部地区(第1次)	集落跡	古墳・古代	ピット・土坑・溝跡	土師器(古墳・平安)・須恵器・錢貨	下境井遺跡を新発見		
別山川西部地区(第2次)	遺物包含地	古代		土師器	下境井西遺跡を新発見		
琵琶島城跡(第3次)	城館跡				擾乱		
軽井川南遺跡群(第8次)	製鉄遺跡	古代	灰燼場・木炭窯	鐵滓・木炭	下ヶ久保O遺跡を新発見		

※ 緯度・経度は世界測地系に基づく。

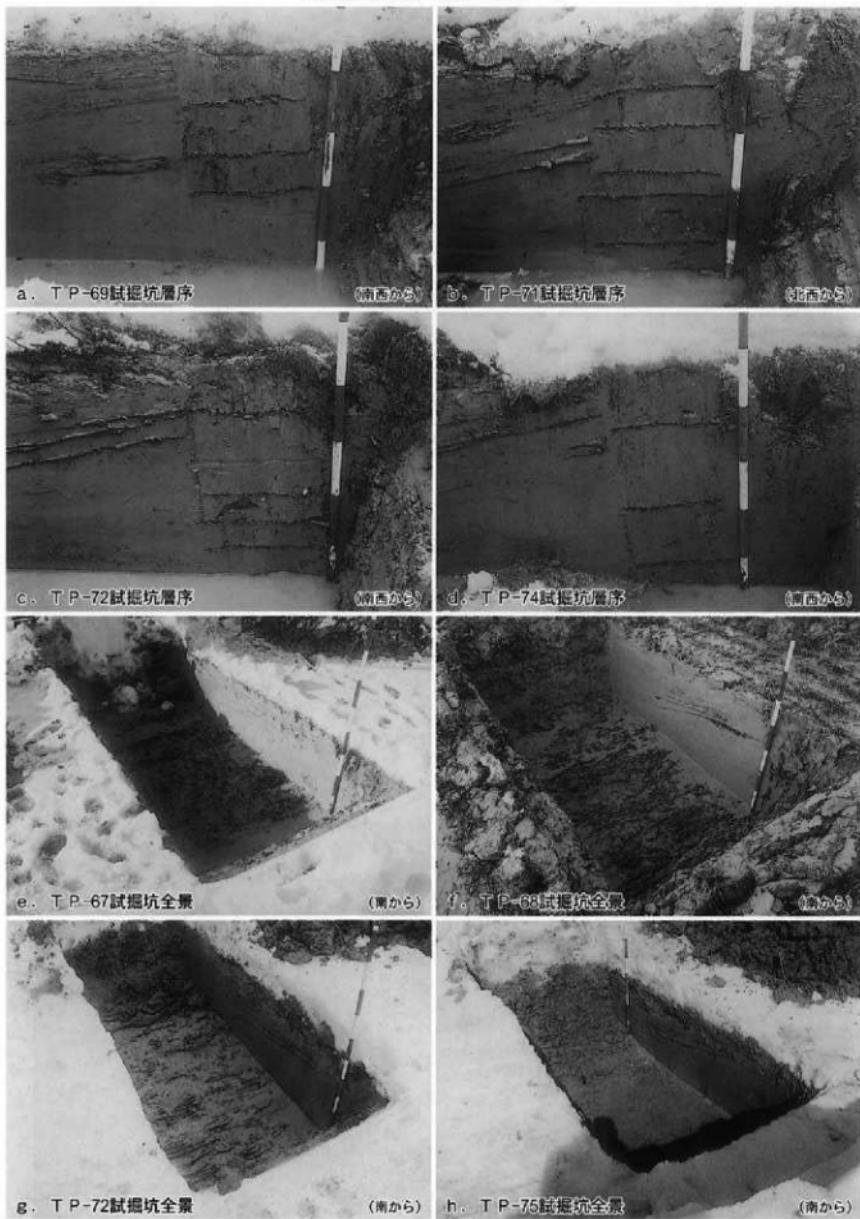
南条遺跡群（第2次） 1



南条遺跡群（第2次）2



南条遺跡群（第2次）3



別山川西部地区（第1次）1



a. D 区 近 景

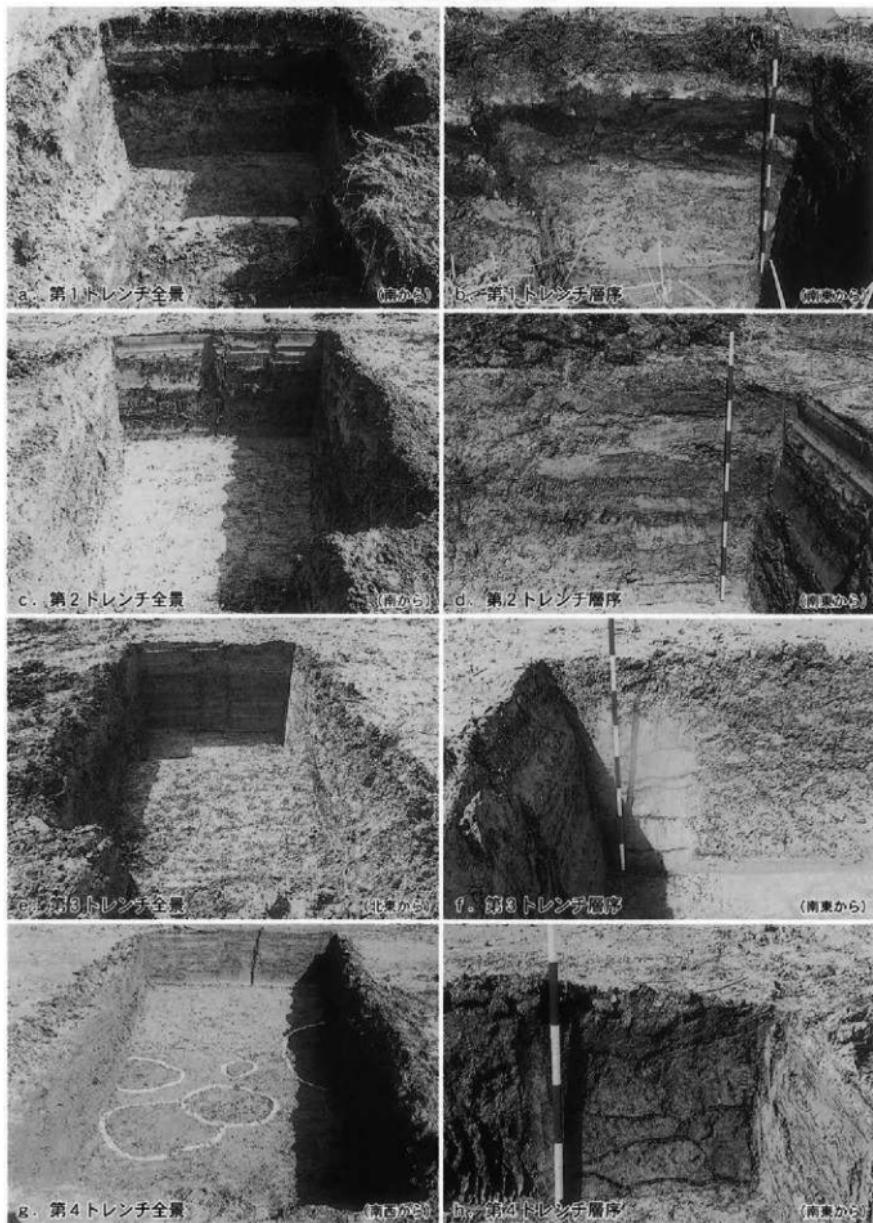
(南から)



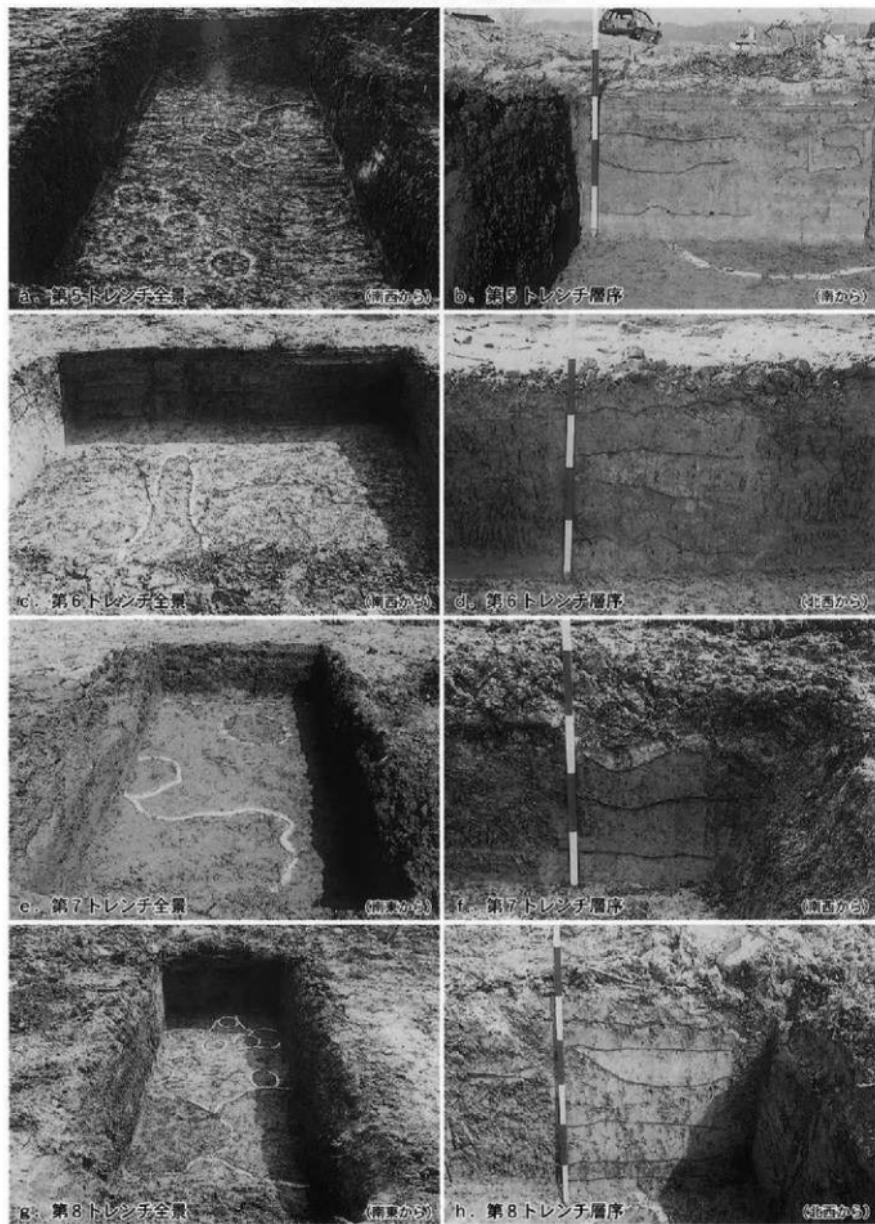
b. B 区 近 景

(北から)

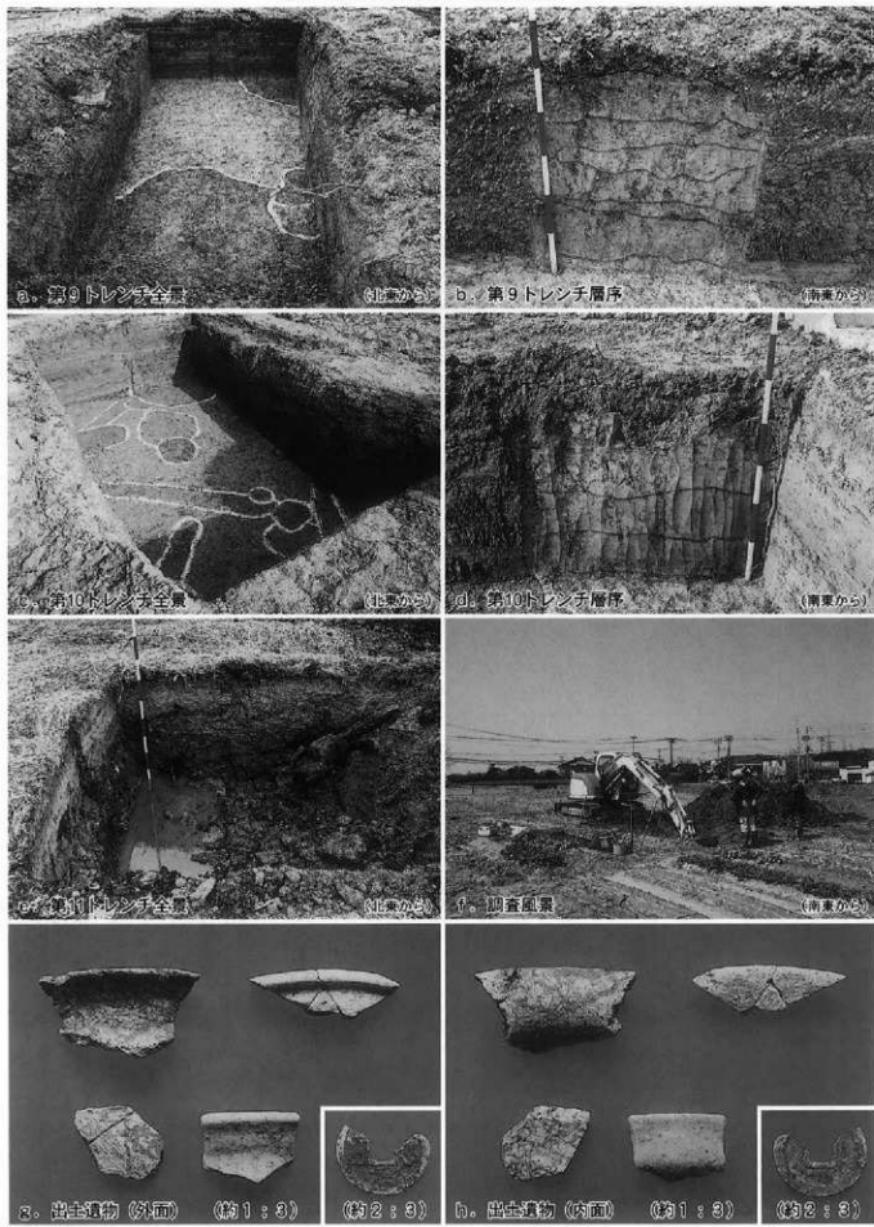
別山川西部地区（第1次）2



別山川西部地区（第1次） 3



別山川西部地区（第1次）4



別山川西部地区（第2次） 1



a. A 区 近 景

(南から)



b. A-1 トレンチ全景

(南から)



c. A-1 トレンチ層序

(北東から)



d. A-2 トレンチ全景

(東西から)



e. A-2 トレンチ層序

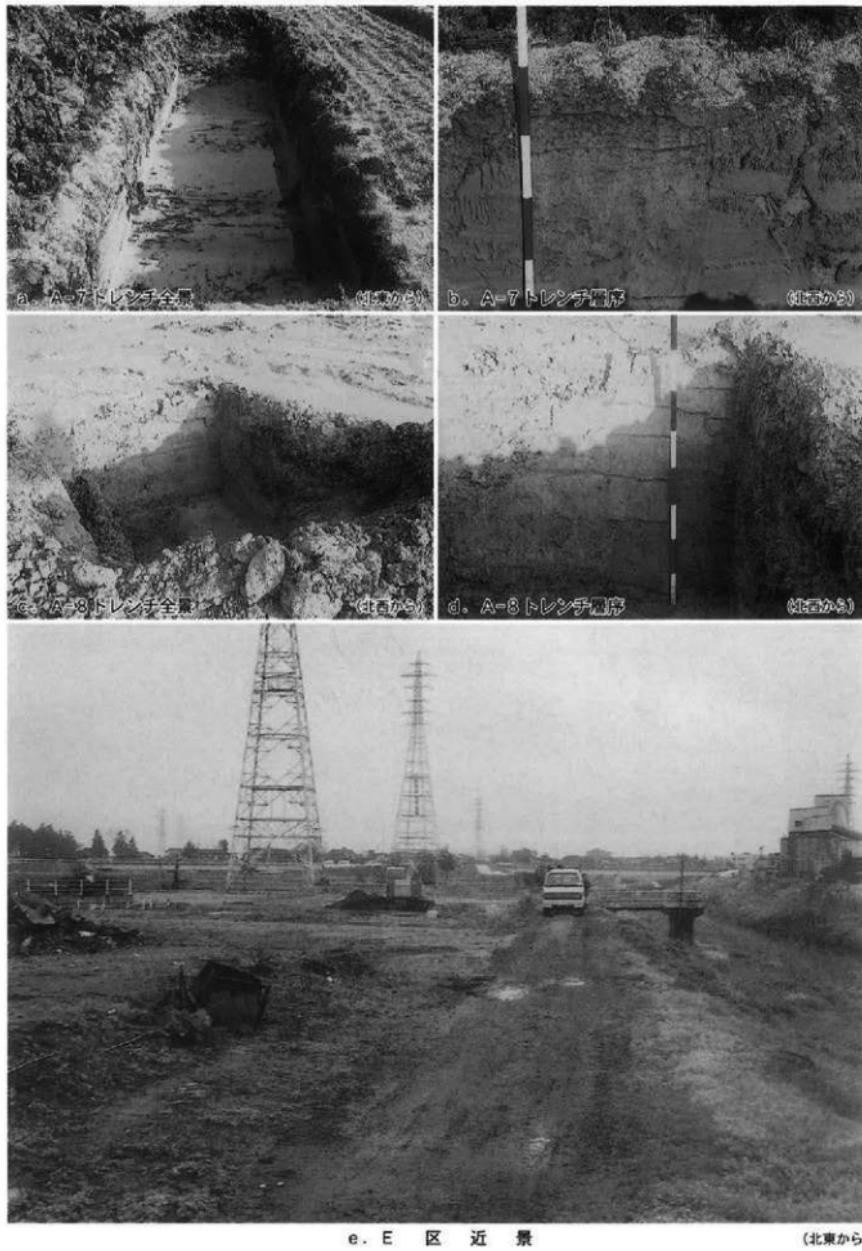
(東から)

別山川西部地区（第2次）2

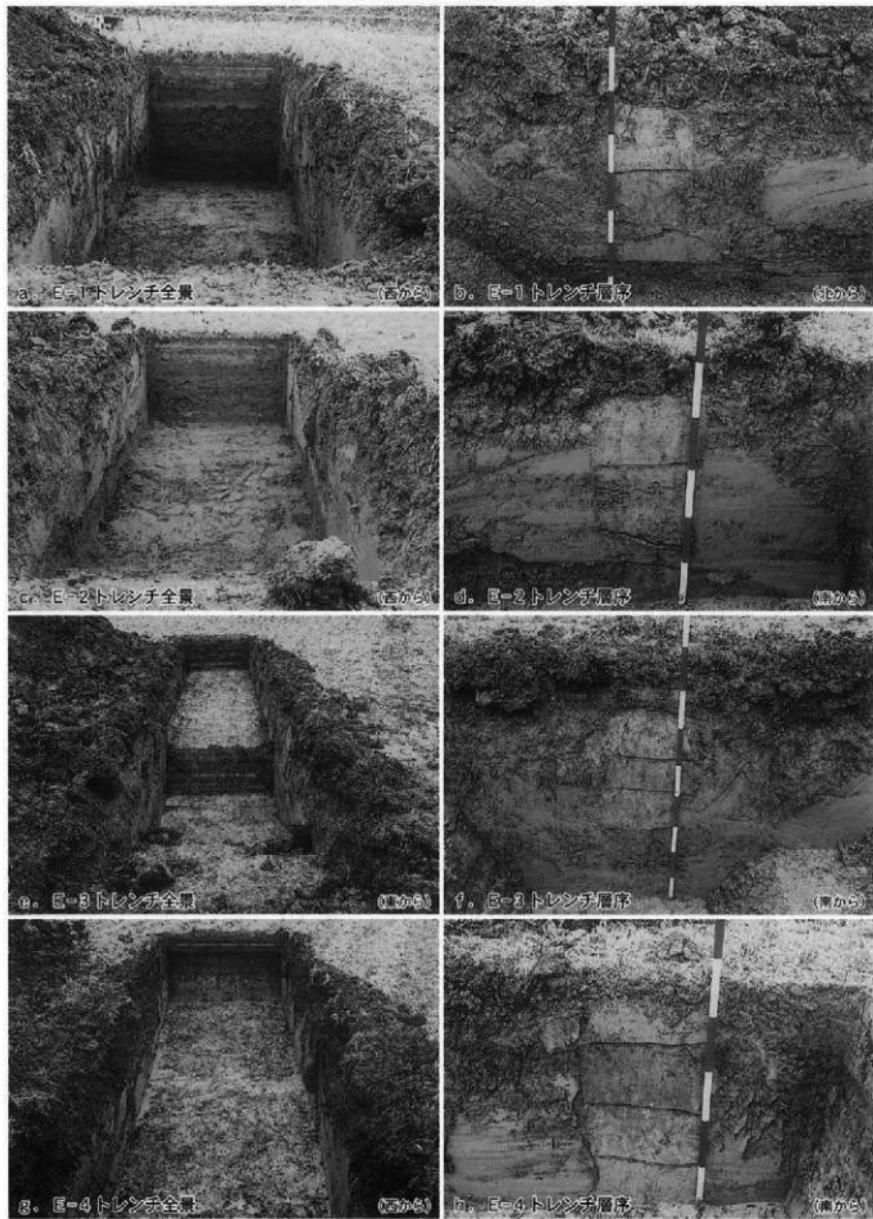


図版10

別山川西部地区（第2次）3



別山川西部地区（第2次）4

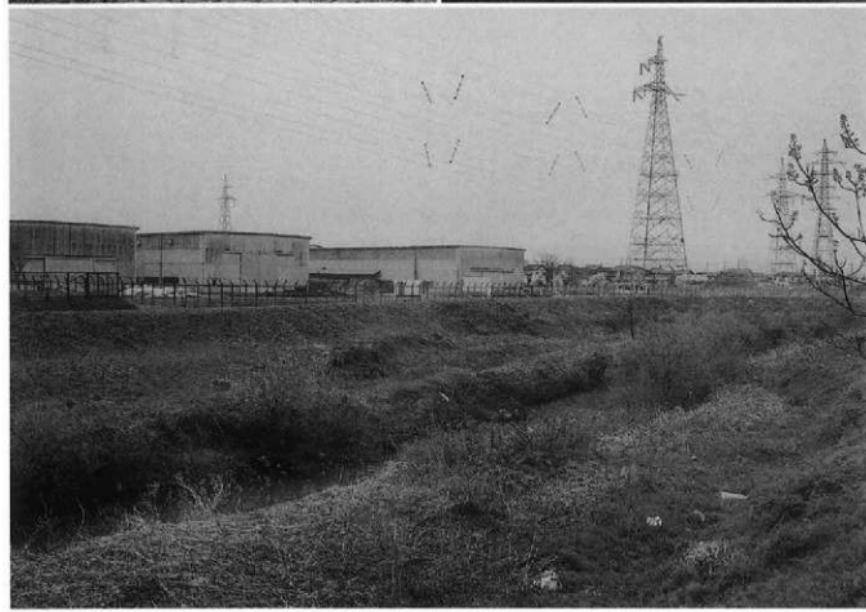


図版12

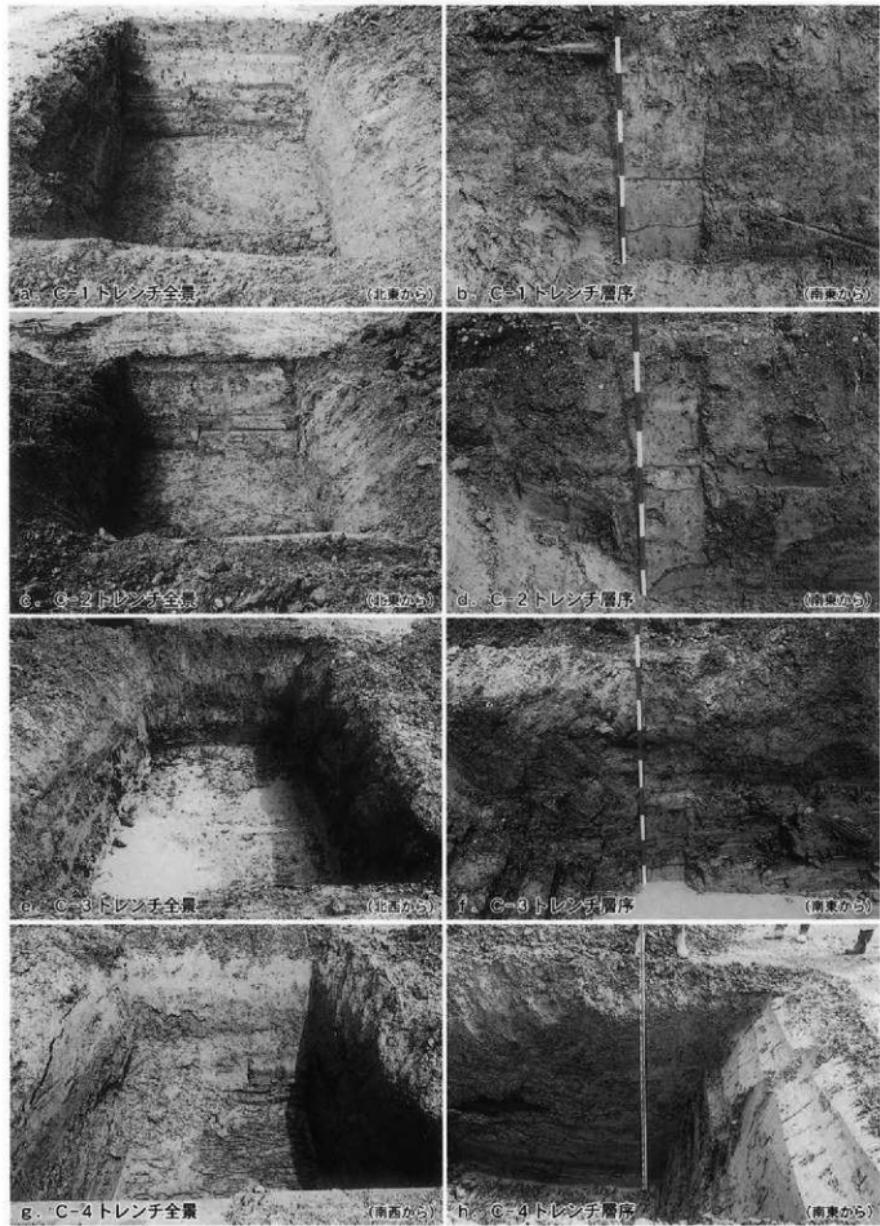
別山川西部地区（第2次）5



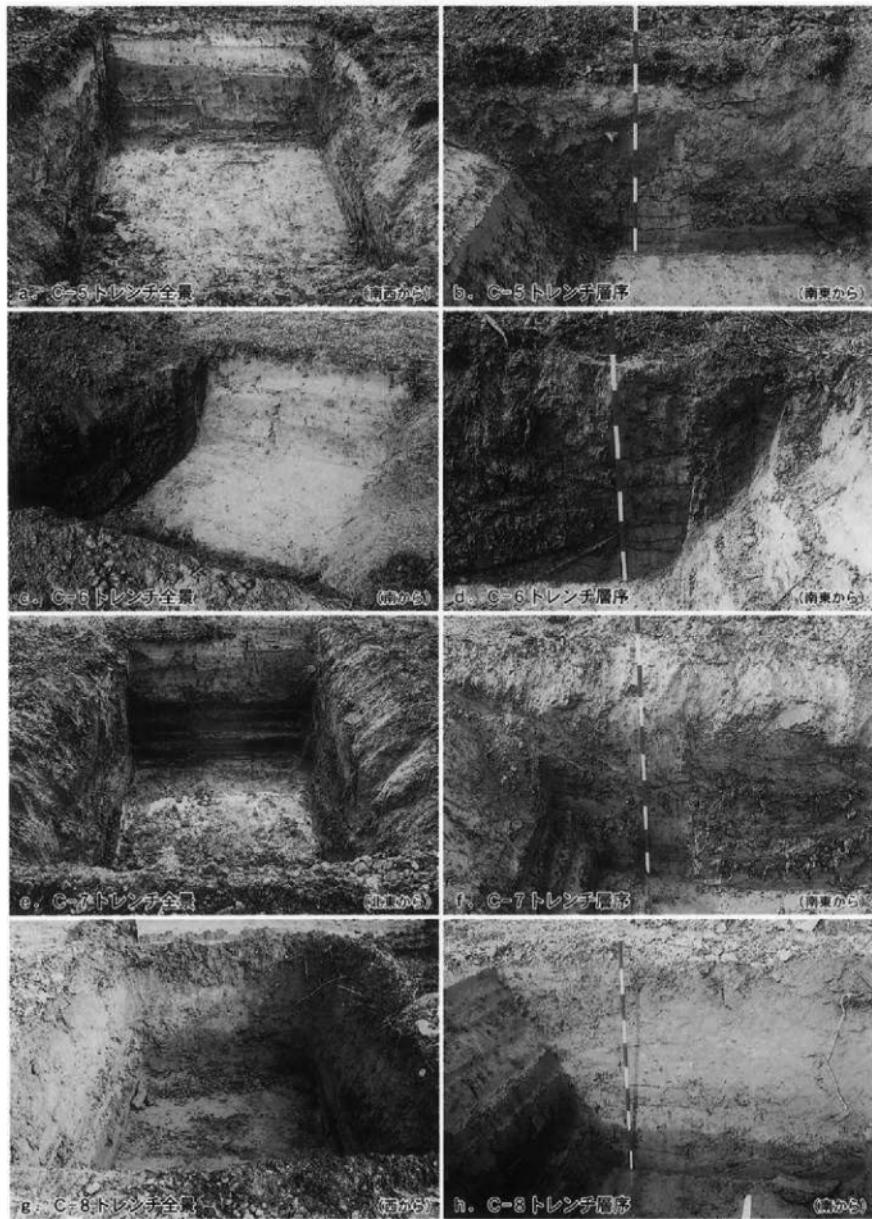
別山川西部地区（第2次）6



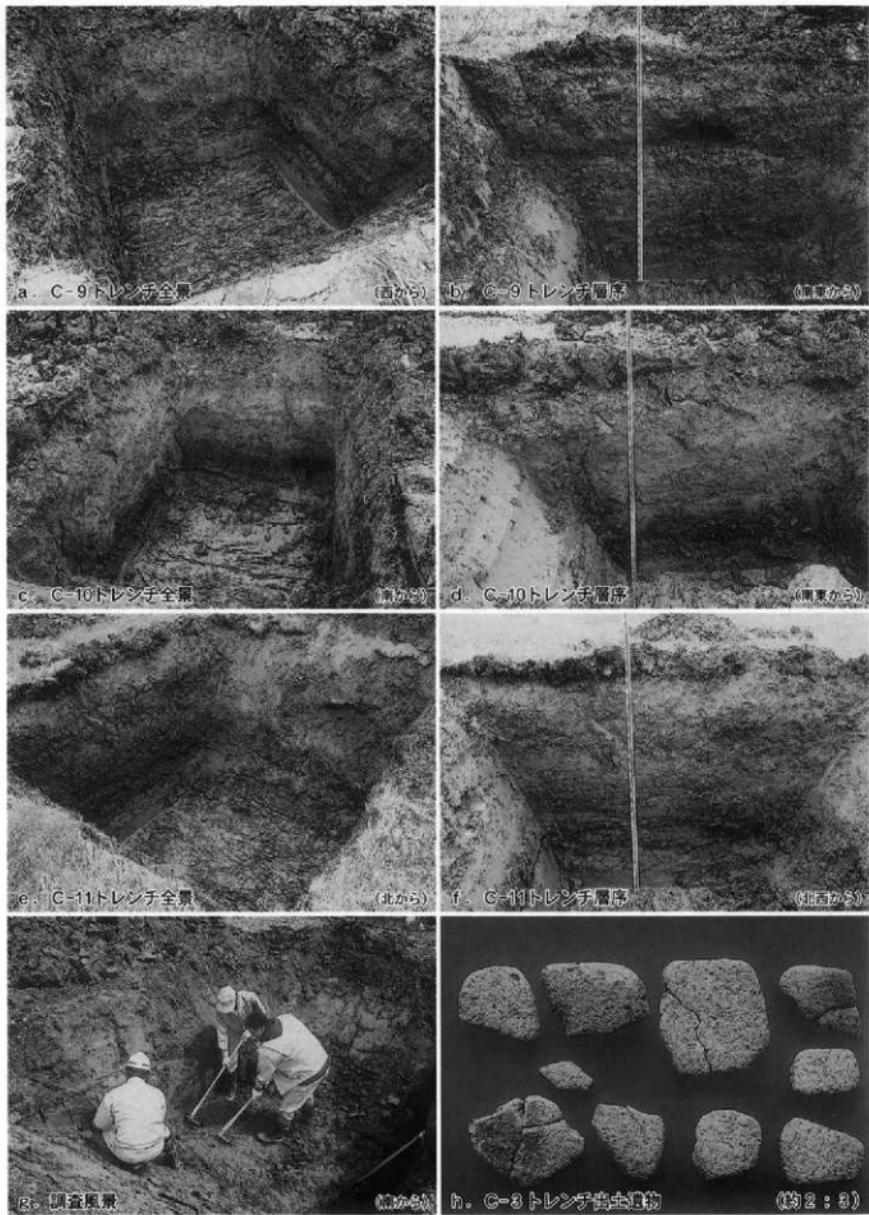
別山川西部地区（第2次）7



別山川西部地区（第2次）8



別山川西部地区（第2次）9



琵琶島城跡（第3次）1



a. 調査区近景

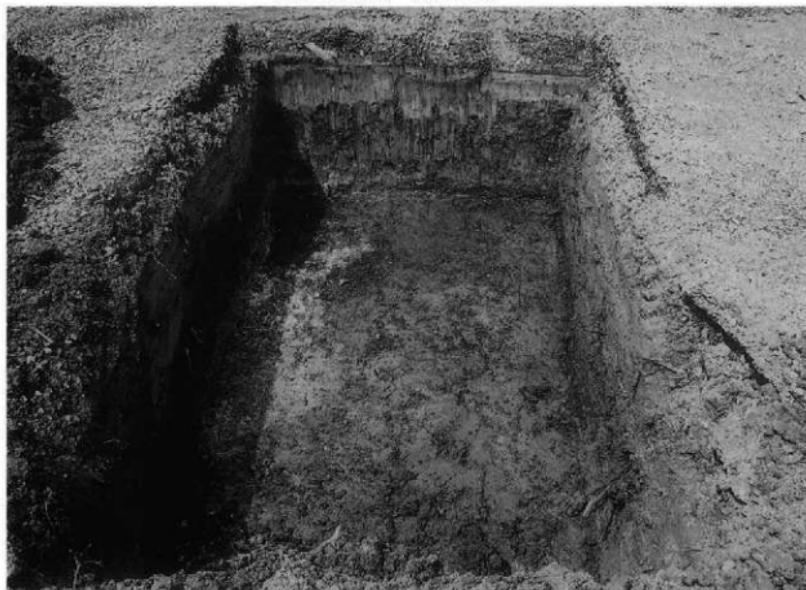
(東から)



b. 調査風景

(南西から)

琵琶島城跡（第3次）2



a. 試 挖 坑 全 景

(東から)



b. 試 挖 坑 層 序

(北から)

軽井川南遺跡群（第8次）1



a. 調査地点近景

(南西から)



b. 調査地点近景

(北西から)

軽井川南遺跡群（第8次）2



a. 調査風景

(北から)



b. 調査風景



c. 第1トレンチ

(北から)



d. 第1トレンチ

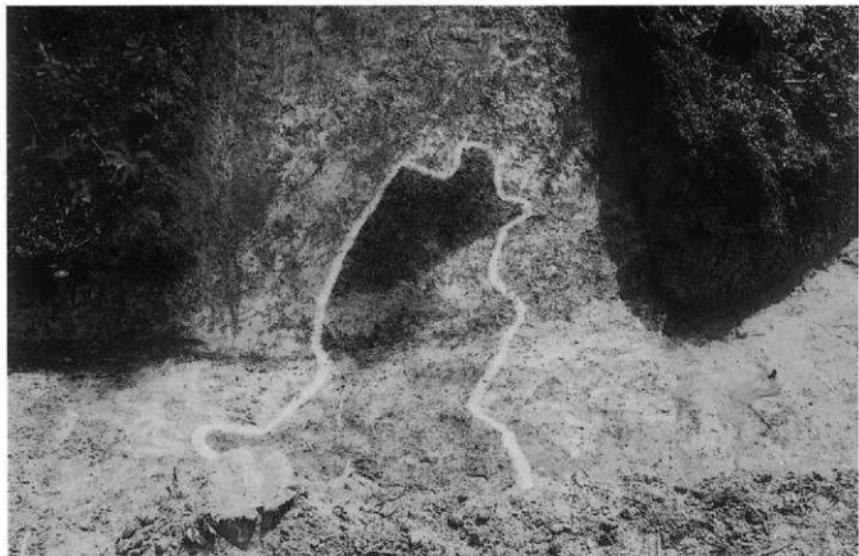
(北から)



e. 第1トレンチ層序

(西から)

軽井川南遺跡群（第8次）3



a. 第2トレンチ 木炭窯

(北東から)



b. 第2トレンチ

(北から)



c. 第2トレンチ

(北から)



d. 第2トレンチ層序

(北から)



e. 第2トレンチ 木炭窯

(北から)

軽井川南遺跡群（第8次）4



a. 第3トレンチ（廃溝場）

(北から)



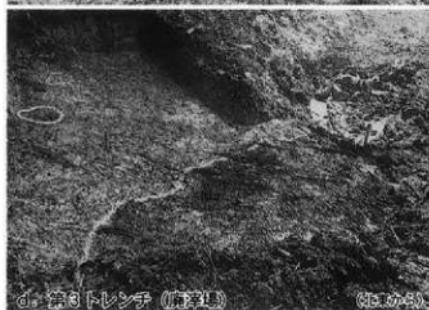
b. 第3トレンチ

(東から)



c. 第3トレンチ

(西から)



d. 第3トレンチ（西岸）

(北から)



e. 調査風景

(北から)

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第51集

柏崎市の遺跡 XVI

—柏崎市内遺跡第XVI期発掘調査報告書—

平成19年3月23日 印刷

平成19年3月30日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 有限会社 わかい印刷

